

事務事業評価票

(新築ストック対策及び 既存ストック対策)

<参考>

評価類型

評価票	
A 一般型	個人給付，事務補助，融資，イベント・講座・普及啓発，規制・指導，検査・検診，研究，相談，広報・公開，保育など
B 公の施設型	文化・スポーツ関連施設など，不特定多数の市民等の利用に供している利便施設や使用料を徴収している施設のうち主な施設（指定管理者制度導入施設を除く。）
C 定型・維持管理型	・住民票発行事務，市税徴収事務，ごみ収集など，定型的な業務 ・道路，設備等の保守管理・修繕，その他間接業務など，経常的な業務（内部管理事務を除く。）

※ 事務事業評価を行わない事務事業（内部管理事務等，指定管理者制度導入施設，終期が明確な事務事業）については，他の制度による情報発信等を行っています。

基本方針	施策の方向		施策			所管課 (H25照会資料 から数式で抽出)	施策評価, 事務事業評価				
	大項目	中項目	番号		施策名称		施策, 事業の別	評価票 等あり	評価票 等なし	事務事業評価票名	備考
			中項目内	通し							
1 住み継ぐ	(2) 住宅ストックの良質化のための適正な維持管理や	ア 環境に配慮した数世代にわたり住み継ぐことのできる住宅の普及	1	37	良好な景観を創出し, 低炭素社会を実現する都市型住宅のモデル「平成の京町家」の普及促進【新規】	住宅政策課	事業	○		「平成の京町家」の普及促進(P1-2)	
			2	38	長期優良住宅の普及	建築審査課	事業	○		建築許可・確認等事務(P3-4)	長期優良住宅認定業務
			3	39	中古住宅瑕疵担保制度及び既存住宅性能表示制度の普及	住宅政策課	事業	○		(実施計画)既存住宅の流通やリフォームの推進(P5-6)	
			4	40	省エネルギーに配慮した改修の促進	建築審査課 住宅政策課	事業	○		・環境配慮建築物の普及啓発(P7-8) ・京都市あんぜん住宅改善資金融資制度(P9-10) ・既存住宅の省エネリフォーム等支援事業(P11-12)	
			5	41	住宅用太陽光発電システム設置助成制度等による家庭における新エネルギーの導入促進	地球温暖化対策室	事業	○		京都市あんぜん住宅改善資金融資制度(P9-10)	
			6	42	京都市環境配慮建築物認証制度（C A S B E E 京都）の策定・普及【新規】	建築審査課	事業	○		環境配慮建築物の普及啓発(P7-8)	
			7	43	「省エネ住まいアドバイザー制度」を創設【新規】	住宅政策課	事業		○		検討
			8	44	省エネ法に基づく省エネルギー措置の届出制度を啓発することにより, 省エネルギー型建築物の普及を促進	建築審査課	事業	○		環境配慮建築物の普及啓発(P7-8)	
			9	(31)	緑化助成の推進及び京都市緑の基本計画, 水共生プランの推進	みどり政策推進室	事業	○		緑の基本計画に基づく緑化推進事業(P13-14)	
		イ 木の循環システムを支える京都市地域産材を活用	1	(37)	良好な景観を創出し, 低炭素社会を実現する都市型住宅のモデル「平成の京町家」の普及促進【新規】	住宅政策課	事業	○		「平成の京町家」の普及促進(P1-2)	
			2	45	木の文化の推進（木造住宅の振興）	住宅政策課	事業	○		「平成の京町家」の普及促進(P1-2)	
			3	(23)	京町家等の伝統構法による住宅の改修, 維持管理の技術の継承, 開発と普及【新規】	建築安全推進課	事業	○		建築物の耐震対策(P15-16)	
			4	46	NPOと連携した古材リサイクルの促進, 支援	住宅政策課	事業		○		未着手
			5	47	「みやこ杣木」の利用を促進する「京の山杣人工房」事業の推進	林業振興課	事業	○		地域産材利用促進強化事業(地域産材普及供給体制整備事業含む。)(P17-18)	地域産材利用促進強化事業
			6	48	木材流通システムの確立による「みやこ杣木」の安定的な供給体制の促進【新規】	林業振興課	事業	○		地域産材利用促進強化事業(地域産材普及供給体制整備事業含む。)(P17-18)	地域産材普及供給体制整備事業
			7	49	木質ペレット等の森林バイオマスエネルギーの利用促進	林業振興課	事業	○		木質ペレット需要拡大事業(P19-20)	
			8	(42)	京都市環境配慮建築物認証制度（C A S B E E 京都）の策定・普及【新規】	建築審査課	事業	○		環境配慮建築物の普及啓発(P7-8)	
		ウ 民間活力を活用した住宅ストックの良質化	1	(27)	狭小宅地の改善の促進（隣接地の取得に対するインセンティブ付与による2戸1化の促進）【新規】	住宅政策課	事業	○		京都市あんぜん住宅改善資金融資制度(P9-10)	
			2	(28)	住宅地区改良事業及び住宅市街地総合整備事業等を活用した市街地の特性を生かした市街地の整備	すまいまちづくり課	事業	○		(都市総務課ホームページ) ・住宅地区改良事業(崇仁地区, 三条鴨東地区)(P21) ・住宅市街地総合整備事業(P21)	住宅地区改良事業(三条鴨東, 崇仁北部第三, 崇仁北部第四) 住宅市街地総合整備事業(東九条)※「進捗管理型」事業であるため, 事務事業評価票は作成していない。
			3	50	京都市あんぜん住宅改善資金融資制度の推進	住宅政策課	事業	○		京都市あんぜん住宅改善資金融資制度(P9-10)	
		オ 安心してリフォーム実施するための環境整備	1	67	リフォームのためのアドバイス制度等の実施（第三者による建物検査制度の創設やリフォネット（リフォーム業者登録制度）の利用促進	住宅政策課	事業	○		・既存住宅の省エネリフォーム等支援事業(P11-12) ・安心すまいづくり推進事業(P23-24)	
			2	(39)	中古住宅瑕疵担保制度及び既存住宅性能表示制度の普及	住宅政策課	事業	○		(実施計画)既存住宅の流通やリフォームの推進(P5-6)	
			3	68	耐震改修の促進を図るための総合的な取組の充実	建築安全推進課	事業	○		建築物の耐震対策(P15-16)	「京都市建築物耐震改修促進計画」の推進

基本方針	施策の方向		施策			所管課 (H25照会資料 から数式で抽出)	施策評価, 事務事業評価				
	大項目	中項目	番号		施策名称		施策, 事業の別	評価票 等あり	評価票 等なし	事務事業評価票名	備考
			中項目内	通し							
1 住み継ぐ	(2) 住宅ストックの良質化のための適正な維持管理や	オ 安心してリフォーム実施するための環境整備	4	(2)	日常的な維持管理, 地域の活動などを記したすまいやまちに関するガイドブックの作成【新規】	住宅政策課	事業	○		・空き家対策推進事業(P25-26) ・【右京区】区民提案・共汗型まちづくり支援事業予算(P27-28)	・地域連携型空き家流通促進事業 ・きぬかけの路あるき事業 ・冊子「まちのビジョンづくりのススメ」の作成(評価票なし)
			5	69	リフォームに関する市場の形成と関係団体の情報交流【新規】	住宅政策課	事業	○		既存住宅の省エネリフォーム等支援事業(P11-12)	
			6	(23)	京町家等の伝統構法による住宅の改修, 維持管理の技術の継承, 開発と普及【新規】	建築安全推進課	事業	○		建築物の耐震対策(P15-16)	
			7	70	住宅の履歴情報を蓄積する仕組みの普及【新規】	住宅政策課	事業	○		「平成の京町家」の普及促進(P1-2)	
			8	71	リフォームに併せて耐震改修を誘導する取組の検討【新規】	建築安全推進課	事業	○		・建築物の耐震対策(P15-16) ・京都市あんぜん住宅改善資金融資制度(P9-10)	
			9	72	第三者による建物検査制度の検討及び普及【新規】	住宅政策課	事業	○		安心すまいづくり推進事業(P23-24)	
	(3) 既存住宅の流通活性化のための条件整備	ア 良質な既存住宅が正当に評価されるための仕組みづくり	1	(67)	リフォームのためのアドバイス制度等の実施(第三者による建物検査制度の創設やリフォネット(リフォーム業者登録制度)の利用促進	住宅政策課	事業	○		・安心すまいづくり推進事業(P23-24)	一部実施
			2	(1)	地域と連携して空き家の流通を促進する仕組みづくり【新規】	住宅政策課	事業	○		・空き家対策推進事業(P25-26) ・【左京区】区民提案・共汗型まちづくり支援事業予算(P29-30) ・【西京区・洛西支所】区民提案・共汗型まちづくり支援事業予算(P31-32)	・地域連携型空き家流通促進事業 ・北部地域の古民家活用ネットワーク事業 ・「洛西ニュータウン」創生のまちづくり
			3	73	適正な評価に対応した融資プログラムの開発【新規】	住宅政策課	事業		○		未着手
			4	(70)	住宅の履歴情報を蓄積する仕組みの普及【新規】	住宅政策課	事業	○		「平成の京町家」の普及促進(P1-2) 安心すまいづくり推進事業(P23-24)	一部実施
			5	(65)	分譲マンションにおける管理組合や管理会社, 不動産業者等による維持管理実態の積極的な開示の促進と, 維持管理の状況が流通において評価される仕組みの検討(開示した情報について	住宅政策課	事業		○		未着手
			6	(72)	第三者による建物検査制度の検討及び普及【新規】	住宅政策課	事業	○		安心すまいづくり推進事業(P23-24) 空き家対策推進事業(P25-26)	
			7	(69)	リフォームに関する市場の形成と関係団体の情報交流【新規】	住宅政策課	事業	○		空き家対策推進事業(P25-26)	一部実施
			8	74	建築基準法に基づく定期報告制度の活用による共同住宅の適切な維持管理の促進【新規】	建築安全推進課	事業	○		建築物の防災に対する事務(P33-34)	建築基準法に基づく定期報告制度
			9	(42)	京都市環境配慮建築物認証制度(CASBEE京都)の策定・普及【新規】	建築審査課	事業	○		環境配慮建築物の普及啓発(P7-8)	
			10	(25)	京町家の適切な流通市場を形成するための仕組みの検討【新規】	住宅政策課	事業	○		空き家対策推進事業(P25-26)	
		イ 良質な既存住宅を安心して取得できる環境整備	1	(67)	リフォームのためのアドバイス制度等の実施(第三者による建物検査制度の創設やリフォネット(リフォーム業者登録制度)の利用促進【新規】	住宅政策課	事業	○		・既存住宅の省エネリフォーム等支援事業(P11-12) ・安心すまいづくり推進事業(P23-24)	
			2	(72)	第三者による建物検査制度の検討及び普及【新規】	住宅政策課	事業	○		安心すまいづくり推進事業(P23-24) 空き家対策推進事業(P25-26)	
			3	(2)	日常的な維持管理, 地域の活動などを記したすまいやまちに関するガイドブックの作成【新規】	住宅政策課	事業	○		・空き家対策推進事業(P25-26) ・【右京区】区民提案・共汗型まちづくり支援事業予算(P27-28)	・地域連携型空き家流通促進事業 ・きぬかけの路あるき事業 ・冊子「まちのビジョンづくりのススメ」の作成(評価票なし)
			4	(39)	中古住宅瑕疵担保制度及び既存住宅性能表示制度の普及	住宅政策課	事業	○		(実施計画)既存住宅の流通やリフォームの推進(P5-6)	
			5	75	重要事項説明書の京都ガイドラインの開発の検討	住宅政策課	事業	○		空き家対策推進事業(P25-26)	地域連携型空き家流通促進事業
			6	(70)	住宅の履歴情報を蓄積する仕組みの普及【新規】	住宅政策課	事業	○		「平成の京町家」の普及促進(P1-2)	
			7	(73)	適正な評価に対応した融資プログラムの開発	住宅政策課	事業		○		未着手
			8	(69)	リフォームに関する市場の形成と関係団体の情報交流【新規】	住宅政策課	事業	○		空き家対策推進事業(P25-26)	一部実施

平成26年度
(平成25年度分)

事務事業評価票

A 一般型

No. 2523025

I 事業の概要

通常評価

I-1 事業の概要

事務事業名	「平成の京町家」の普及促進		所管局部課等		都市計画局住宅室住宅政策課			
			(連絡先)		222-3666			
			(評価票作成者)		住宅政策担当課長 岡田 主司			
ホームページ		http://www.city.kyoto.lg.jp/menu4/category/54-17-0-0-0-0-0-0-0.html						
業務運営方法	部分委託	委託(補助)先の名称、委託(補助)の内容		事務事業の性格		任意的事業		
		1 (名称) 平成の京町家コンソーシアム (内容) 事業補助及び認定審査委託		類型		3 イベント・講座・普及啓発		
		2 (名称) 株式会社関広 (内容) 平成の京町家プロモーション映像の制作		会計区分		一般会計		
				開始時期		平成	22	年度
				終了(予定)時期		平成		年度
実施根拠 (法令、条例、規則、要綱等)		京都市平成の京町家認定制度要綱、京都市平成の京町家（一般型）補助事業制度要綱、京都市平成の京町家（伝統型）補助事業制度要綱						
主たる上位施策		2401 京都らしいすまい方の継承						
事業概要	目的 (どのような状態にしたいのか)	現代の省エネ住宅に京町家の良さを加えた京都型環境配慮住宅である「平成の京町家」の建設・流通・維持管理を通じて、森林の育成及び生活文化の継承を図り、二酸化炭素排出量の削減に寄与するとともに、京都市住宅マスタープランに掲げる「京都らしいすまい方の継承」の推進を図る。						
	背景 (どのような経緯で事業を開始したのか)	「京都市環境モデル都市行動計画」（平成21年3月）におけるシンボルプロジェクトの一つであり、良好な景観を創出し、低炭素社会を実現する都市型住宅のモデルとして「平成の京町家」の普及促進事業を開始した。						
	対象 (誰を、何を)	京都市内で木造住宅を新築する者（認定、補助） 京都市内で生活する市民（普及啓発） 研究・開発の対象としては京都市内で新築される木造住宅であり、その成果を普及促進に活かす。						
	活動内容 (どのような手段で)	平成の京町家の認定を行い、認定物件に対して、補助金を交付している。 平成の京町家モデル住宅展示場KYOMOにおいて、京都型の環境配慮住宅である平成の京町家のモデル住宅（一般型4件、伝統型1件）や普及センターを活用し、平成の京町家の普及啓発活動を行っている。 平成の京町家コンソーシアム（産学官で構成）と連携し、イベント等の開催を通じて、普及啓発活動を行うとともに、木造住宅の調査研究を行っている。						

I-2 投入量

年間経費等推移 (千円)	No.	区分	H23年度決算	H24年度決算	H25年度決算	H26年度予算
	①	事業費 (千円)	7,438	25,397	21,594	25,910
		負担金補助及び交付金	1,200	22,354	13,500	19,600
		需用費	0	500	560	300
		その他(役務費)	0	0	2,429	2,967
			0	0	0	0
			0	0	0	0
			0	0	0	0
	①'	委託料 認定審査、啓発事業等委託	6,238	2,543	5,105	3,043
	②	委託料が事業費に占める割合 (①' ÷ ①)	83.9	10.0	23.6	11.7
	③	人件費 (千円)	32,956	32,952	26,047	22,541
		職員(課長級) (人)	0.53	0.53	0.53	0.32
		職員(課長補佐級、係長級) (人)	0.65	0.65	0.65	0.55
		職員(係員) (人)	2.54	2.51	1.81	1.78
		嘱託職員等人件費 (千円)	0	0	0	0
	④	年間経費 (①+③) (千円)	40,394	58,349	47,641	48,451
	⑤	特定財源(市税等の一般財源以外) (千円)	90	1,665	3,330	8,775
		国庫・府支出金 (千円)	90	1,665	3,330	8,775
		受益者負担分(使用料、手数料等) (千円)	0	0	0	0
		その他(繰入金) (千円)	0	0	0	0
	⑥	京都市年間負担経費 (④-⑤) (千円)	40,304	56,684	44,311	39,676
	⑦	受益者負担率 (受益者負担分÷④) (%)	0.0	0.0	0.0	0.0

平成26年度
(平成25年度分)

事務事業名 「平成の京町家」の普及促進

Ⅱ 評価結果

Ⅱ-1 市民と行政の役割分担評価

公共性		実施主体の妥当性		受益者負担の妥当性
公益性	■より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性)	政策性	■政策的意思決定を必要とするサービス(政策的)	必要性(程度)
	□特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)		□経常業務の度合いが高いサービス(経常的)	
必要性	□日常生活に必要不可欠なサービス(必需)	行政専門性	■行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性)	無
	■日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)		□行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)	
判定	④ 選択・共同消費性	判定	① 政策的・行政専門性	現在の受益者負担率(%)
多数の人を対象とし、日常生活に欠かすことができないというほどではないサービスが該当します。 行政が関与するのであれば、特に理由がある場合に最低限の範囲にとどめ、また、受益者負担を伴うことが前提となります。 【例】美術館・博物館の運営など		業務を進めていくうえで、政策的な判断が必要であり、また、そのために行政の専門的な知識やノウハウ等が必要となります。 行政活動の中心となる業務であり、専門知識やノウハウ等の蓄積や人材育成なども欠かさないため、原則として、行政が実施主体となる業務です。		0.0
国、府、民間事業者による類似事業		本市独自の取組のため、類似事業は無い。		他の政令指定都市の実施状況

Ⅱ-2 業績評価

目標達成度		指標名		単位	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
指標 1	区分	成果指標	種類	増加することが良いとされる指標	目標値			

【参考】前年度に設定した評価指標の見直しの状況

	見直しの状況	前年度に設定した評価指標名		単位	H23年度	H24年度	H25年度
指標 1	変更有	「平成の京町家」認定件数					

No.	区分	単位	H23年度	H24年度	H25年度
①	「平成の京町家」認定件数	件	15	8	20
②	年間経費(事業費及び人件費の合計額)	千円	40,394	58,349	47,641
③	単位当たり経費(②÷①×1,000円)	円/単位	2,692,933	7,293,625	2,382,050
④	単位当たり経費変動率(%)			170.8	-67.3
		評価		かなり悪くなった	かなり良くなった
市民参加度(市民参加の手法)	有	(市民参加の具体的な手法等) 平成の京町家コンソーシアムと連携した普及促進の取組を進めている。			

市会・監査・外部機関等からの指摘	
------------------	--

平成26年度
(平成25年度分)

事務事業評価票

C 定型・維持管理型

No.

2513001

I 事業の概要

通常評価

I-1 事業の概要

事務事業名	建築許可・確認等事務		所管局部課等	都市計画局建築指導部建築指導課、建築審査課
			(連絡先)	222-3620, 222-3616
ホームページ	http://www.city.kyoto.lg.jp/menu4/category/54-0-0-0-0-0-0-0-0.html		(評価票作成者)	建築指導課長 中山泰永、建築審査課長 林浩弘
事務事業の内容	建築基準法及び建築関連法令に基づく許可、確認等の事務を行い、また、まちづくりに関する条例の制定や制度の創設及びその運用を行う。バリアフリー整備された優良な建築物にはマークを交付し、顕彰を行う。京都市地球温暖化対策条例による建築物の指導・審査を行う。住宅金融支援機構からの受託事務として、災害復興建築物及び被災建築物への融資の工事審査等を行う。指定道路台帳整備として、指定道路図インターネット公開のためのシステム構築を行う。長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づく長期優良住宅の認定を行う。			
業務運営方法	部分委託	委託(補助)先の名称、委託(補助)の内容	実施根拠 (法令、条例、規則、要綱等)	
		構造計算適合性判定業務((財)日本建築総合試験所)、京都市建築行政情報システム保守(富士通FIP(株))、同システム機器保守(都築テクノサービス(株))、指定道路図インターネット公開システムの構築(アジア航測(株))	建築基準法、京都市建築基準条例、京都市地球温暖化対策条例、京都市建築物等のバリアフリーの促進に関する条例、独立行政法人住宅金融支援機構法、長期優良住宅の普及の促進に関する法律等	
			会計区分	一般会計
			事務事業の性格	義務的事業

I-2 投入量

年間経費等推移 (千円)	No.	区分	H23年度決算	H24年度決算	H25年度決算	H26年度予算
	①	事業費 (千円)	32,254	37,019	27,529	49,715
		商川費(諸費を除く)	5,277	6,490	3,467	5,640
		役員費(タクシー備前)	1,515	1,635	1,327	1,655
		使用料及び賃借料	4,105	4,274	1,891	3,168
		貸金	3,187	3,283	3,302	3,580
		その他(諸費を含む)	9,588	6,250	6,366	6,599
	①'	委託料 京都市建築行政情報システムの保守管理等	8,582	15,087	11,176	29,073
	②	委託料が事業費に占める割合(①'÷①)	26.6	40.8	40.6	58.5
	③	人件費 (千円)	355,645	357,748	347,300	347,113
		職員(課長級)	3.06	2.88	2.90	2.89
		職員(課長補佐級、係長級)	10.32	10.63	10.50	10.50
		職員(係員)	25.74	26.06	26.51	26.50
		嘱託職員等人件費 (千円)	10,148	6,526	9,753	9,753
	④	年間経費(①+③) (千円)	387,899	394,767	374,829	396,828
	⑤	特定財源(市税等の一般財源以外) (千円)	70,692	64,532	48,545	93,625
		国庫・府支出金 (千円)	2,663	2,536	844	259
		受益者負担分(使用料、手数料等) (千円)	67,654	61,532	47,183	92,738
		その他(諸収入(情報公開コピー代等)) (千円)	375	464	518	628
	⑥	京都市年間負担経費(④-⑤) (千円)	317,207	330,235	326,284	303,203
	⑦	受益者負担率(受益者負担分÷④)	17.4	15.6	12.6	23.4

II 評価結果

II-1 市民と行政の役割分担評価

実施主体の 妥当性	(政策的)	(行政専門性)	判定	② 經常的・行政専門性
	☐ 政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) ☒ 經常業務の割合が高いサービス(經常的)	☒ 行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) ☐ 行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)		日常的、定型的な業務のため、政策的な判断は伴いませんが、業務を進めていく上で、行政の専門的な知識や行政のみが入手できる情報等が必要となります。外部委託等に当たっては、行政の専門的な知識などを必要とする部分とそうでない部分を切り分けることが必要となります。

II-2 業績評価

効率性	No.	区 分	単位	H23年度	H24年度	H25年度
	①	建築基準法及び建築関連法令に基づく許認可等件数	件	487	475	495
	②	年間経費(事業費及び人件費の合計額)	千円	387,899	394,767	374,829
	③	単位当たり経費(②÷①×1,000円)	円/単位	796,507	831,088	757,230
	④	単位当たり経費変動率(%)			4.3	-8.9
			評価	悪くなった	良くなった	

特記事項



現在位置: [トップページ](#) [市政情報](#) [総合計画・政策](#) [実施計画](#) [「はばたけ未来へ! 京プラン」実施計画\(政策編\)進捗状況](#)
[トップページ](#) [「はばたけ未来へ! 京プラン」実施計画\(政策編\)進捗状況トップページ](#)
「はばたけ未来へ! 京プラン」実施計画(政策編)進捗状況 No.116009

「はばたけ未来へ! 京プラン」実施計画(政策編)進捗状況 No.116009

ページ番号121300

ソーシャルサイトへのリンクは別ウィンドウで開きます



2013年3月29日

No.116009 既存住宅の流通やリフォームの促進

区分

一部を除き〔実施済み又は実施中〕

年次計画

事業概要	年次計画			
	24年度	25年度	26年度	27年度
環境への視点や住み継ぐためのしくみづくりに不可欠な既存住宅の活用にあたり、戸建て住宅だけでなく分譲マンションを含め、安心して既存住宅の取得やリフォームができるための維持管理情報の整備・公表、検査・評価制度の普及等の市場環境の整備を進め、住宅ストックの活用を促すと同時に、リフォームに対する関心を高め、安心して取り繕ってもらえるための住まい情報の提供やアドバイスを行う。	・住宅の履歴情報を蓄積するしくみの普及 ⇒ ・中古住宅瑕疵担保制度、既存住宅性能表示制度の普及 ⇒ ・リフォームのためのアドバイス制度の試行 ⇒	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒

共済指標					4年間 総経費 (百万円)
指標名	現況値 (23年度)	目標値 (27年度)	目標値の確率		
			単年度	累計	
リフォームの減税制度(固定資産税)の利用件数	80件	144件 (31年度に180件を達成)	○		12

進捗状況

進捗状況

年度	予算額 (百万円)	取組予定	進捗状況	決算額 (百万円)
24年度	3.0 (予算現額)	・住宅の履歴情報を蓄積するしくみの普及 ・中古住宅瑕疵担保制度、既存住宅性能表示制度の普及 ・リフォームのためのアドバイス制度の試行 ・リフォーム市民講座の開催(1回)	・すまいよろず相談において相談業務の実施(13年度～) ・市民向けすまいスクールの開催(10月27日、11月24日) ・専門家向けすまいスクールの開催(2月13日) ・リフォーム市民講座の開催(3月2日)	2.4
25年度	3.0 (予算現額)	・住宅の履歴情報を蓄積するしくみの普及 ・中古住宅瑕疵担保制度、既存住宅性能表示制度の普及 ・リフォーム促進に向けた普及啓発 ・リフォームのためのアドバイス制度の実施	・すまいよろず相談において相談業務の実施 ・市民向けすまいスクールの開催(10月26日、11月2日、11月23日) ・出前相談(6月9日、9月14日・15日、11月30日)	2.7

26年度	142.4	・既存住宅の省エネリフォームに対する助成 ・市民が安心してリフォームを実施できる環境の整備 ・リフォームのためのアドバイス制度の実施 ・新築住宅の更なる省エネルギー化に向けた検討	・既存住宅の省エネリフォームに対する助成(4月14日～)281件(9月末) ・すまいよろず相談において、相談業務の実施中
27年度			

共汗指標

指標名

リフォームの減税制度(固定資産税)の利用件数

目標値

144件(31年度に180件を達成)

共汗指標

現況値 (計画実施前)	80件(22年度)	実績値	97件(23年度) 114件(24年度) 341件(25年度)
----------------	-----------	-----	---------------------------------------

担当所属

都市計画局住宅室住宅政策課(075-222-3666)

平成26年度
(平成25年度分)

事務事業評価票

A 一般型

No. 2514001

I 事業の概要

通常評価

I-1 事業の概要

事務事業名	環境配慮建築物の普及啓発	所管局部課等	都市計画局建築指導部建築審査課
ホームページ	http://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000152813.html	(連絡先)	222-3616
		(評価票作成者)	建築審査課構造担当課長 元持清
業務運営方法	直営	事務事業の性格	任意的事業
		類型	4 規制・指導
		会計区分	一般会計
		開始時期	平成 22 年度
		終了(予定)時期	平成 年度
実施根拠 (法令、条例、 規則、要綱等)	京都市地球温暖化対策条例、京都市地球温暖化対策条例施行規則、CASBEE京都-既存 CASBEE京都戸建-既存及びCASBEE京都-改修並びに戸建住宅における環境配慮性能の評価の提出に関する要綱		

主たる上位施策	2304 環境に配慮され、だれもが使いやすい建築物の誘導
目的 (どのような 状態にしたい のか)	建築物の総合的な環境性能を評価する物差しとして開発された全国共通の基準であるCASBEEに京都ならではの考え方を評価できる独自基準を組み込んだ制度であるCASBEE京都による評価を通じて、京都の環境に配慮された建築物を増加させる。
背景 (どのような 経緯で事業を 開始したの か)	「京都市環境モデル都市行動計画」のシンボルプロジェクトに位置付ける「木の文化を大切にすまちな京都」を推進するため、平成20年度に市民会議を設置し、平成21年度に「木の文化」という京都の固有性を踏まえた地球温暖化対策のあり方について検討を行った。この市民会議に設置されたプロジェクトチームの一つである「京都環境配慮建築物(CASBEE京都)」チームにおいて、建築物の環境性能を総合的に評価するツールであるCASBEE(キャスビー)を活用し、京都にふさわしい環境配慮を行う建築物を誘導する基準や仕組みづくりについて検討を行い、平成22年度に、その成果を踏まえ、京都の独自基準である「CASBEE京都」を策定した。
対象 (誰を、何 を)	建築物(提出義務は延べ面積2,000㎡以上の新築及び増築が対象。任意提出は2,000㎡未満の新築及び増築、全ての既存・改修が対象)
活動 内容 (どのような 手段で)	CASBEE京都における高評価への誘導 ・高評価を得た建築物へのプレート交付 ・金融機関に対する高評価建築物への金利優遇制度創設の依頼

I-2 投入量

年間経費等推移 (千円)	No.	区分	H23年度決算	H24年度決算	H25年度決算	H26年度予算
①	事業費	(千円)	2,993	1,660	171	555
		需用費	0	516	171	278
		報償費	0	430	0	277
		使用料及び賃借料	0	99	0	0
			0	0	0	0
			0	0	0	0
			0	0	0	0
	①' 委託料	環境配慮建築物に係る普及啓発冊子の版下デザイン等作成	2,993	615	0	0
②	委託料が事業費に占める割合(①'÷①)	(%)	100.0	37.0	0.0	0.0
③	人件費	(千円)	17,080	17,313	5,934	16,448
		職員(課長級)	0.40	0.40	0.04	0.40
		職員(課長補佐級、係長級)	0.45	0.45	0.17	0.45
		職員(係員)	1.00	1.00	0.50	1.00
		嘱託職員等人件費	0	0	0	0
④	年間経費(①+③)	(千円)	20,073	18,973	6,105	17,003
⑤	特定財源(市税等の一般財源以外)	(千円)	0	0	0	0
		国庫・府支出金	0	0	0	0
		受益者負担分(使用料、手数料等)	0	0	0	0
		その他()	0	0	0	0
⑥	京都市年間負担経費(④-⑤)	(千円)	20,073	18,973	6,105	17,003
⑦	受益者負担率(受益者負担分÷④)	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0

平成26年度
(平成25年度分)

事務事業評価票

A 一般型

No.

2523008

I 事業の概要

通常評価

I-1 事業の概要

事務事業名	京都市あんぜん住宅改善資金融資制度	所管局部課等	都市計画局住宅室住宅政策課	
ホームページ	http://www.city.kyoto.lg.jp/menu1/category/12-6-0-0-0-0-0-0-0.html	(連絡先)	222-3666	
		(評価票作成者)	住宅政策課担当課長 岡田 圭司	
業務運営方法	部分委託 (名称) 京都市住宅供給公社 (内容) リフォーム融資の工事完了後の現場調査	委託(補助)先の名称、委託(補助)の内容	事務事業の性格	任意的事業
			類型	1 個人給付・融資
			会計区分	一般会計
			開始時期	平成 5 年度
			終了(予定)時期	平成 年度
実施根拠 (法令、条例、規則、要綱等)	京都市あんぜん住宅改善資金融資制度要綱			

主たる上位施策	2405 重層的な住宅セーフティネット(安全網)の構築
目的 (どのような状態にしたいのか)	市民が自らが居住する住宅のリフォームや耐震改修、建て替えなどにおいて必要となる資金の一部を、市内金融機関が低金利の融資がしやすい環境を整備することにより、住宅ストックの質の維持、向上を図る。
背景 (どのような経緯で事業を開始したのか)	住宅購入時における市外への転出を抑え市内での住宅取得を支援する目的で平成5年度に融資制度を開始したが、民間の金融機関において住宅取得向け融資が充実してきたことや、市内において一定の住宅ストックが形成された一方で、それらの住宅において高齢化、安全性、地球環境といった住宅の質への対応については十分でなかったことから、既存住宅におけるバリアフリー改修や耐震改修、さらに環境に配慮した改修等を促進させるため、低金利の融資制度を設けた。また、狭小宅地における震災対策の促進や既存不適格(現行の高さや容積率の規制を超える)マンションの建て替え支援のため、融資制度の拡充を行ってきた。
対象 (誰を、何を)	市内の金融機関を直接の対象とするが、それにより市民が金融機関から低金利で融資を受けることができる。
活動内容 (どのような手段で)	市内の金融機関で低金利の融資

平成26年度
(平成25年度分)

事務事業名 京都市あんぜん住宅改善資金融資制度

Ⅱ 評価結果

Ⅱ-1 市民と行政の役割分担評価

公共性		実施主体の妥当性		受益者負担の妥当性
公益性	□より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) ■特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)	政策性 ■政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) □経常業務の度合いが高いサービス(経常的)	行政専門性 □行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) ■行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)	必要性(程度)
	□日常生活に必要な不可欠なサービス(必需) ■日常生活に必要な不可欠でないサービス(選択)			有(低い)
判定	③ 選択・個人消費性	判定	④ 政策的・一般専門性	現在の受益者負担率(%)
個人を対象とし、日常生活に欠かすことのできないというほどではないサービスが該当します。 行政が関与するのは、サービスの供給に問題があり、公平平等なサービス提供できていない場合に限られます。 〔例〕資格取得のための社会人教育など		業務を進めていくうえで、政策的な判断が必要ですが、業務を円滑に進めていくためには、行政以外の実施主体が持つ専門的な知識やノウハウ等が必要で、行政と行政以外の実施主体の協働を原則としますが、そのあり方は、業務ごとに個別の検討を必要とします。		0.0
国、府、民間事業者による類似事業 国(住宅金融支援機構)では、本市同様の低金利メニューはない。 京都府では、エコリフォーム融資を本市と協調して同金利で実施している。一般リフォーム融資は低利であるが、バリアフリーや耐震改修は本市と同等の低金利の融資ではない。 民間の金融機関においては、本市融資制度を活用している。		他の政令指定都市の実施状況 札幌市が耐震リフォーム融資や高齢者・障害者を対象としたリフォーム融資で無利子の制度を設けている。また、神戸市でも高齢者・障害者を対象とした無利子の融資制度を設けている。 その他、さいたま市、新潟市、広島市でリフォームを対象とした融資制度を設けているが、本市のように低金利の融資制度ではない。		

Ⅱ-2 業績評価

目標達成度		指標名			単位	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	
指標 1	区分	成果指標	種類	融資を活用し、住宅ストックの質の維持、向上に寄与した住宅戸数	目標値 …①	戸数			56	56
					実績値 …②	戸数	20	27	20	
					目標達成率 (②÷①)	%			35.7	
					評価			かなり悪い		
指標 2	区分	成果指標	種類		目標値 …①					
					実績値 …②					
					目標達成率 (②÷①)	%				
					評価					
					総合評価		かなり悪い	かなり悪い		
指標の選択理由					目標値設定の考え方					
指標 1	本市からの預託金を活用し、金融機関において、市民が行う住宅リフォームを対象とした低金利の融資が行われることで、住宅ストックの良質化が図られることができるため				住宅マスタープランにおいて、平成26～30年における年間リフォーム実施率を7%と掲げている。当該目標を達成するために必要な年間リフォーム戸数8,000戸のうち、本融資制度により、年間リフォーム実施率の1割の0.7%分を改善させるものとして、年間56戸を目標とする。					
指標変更の有無	無	指標名			区分	適用年度		単位		
指標 2										
指標変更の有無	無	指標名			区分	適用年度		単位		
【参考】前年度に設定した評価指標の見直しの状況										
		見直しの状況		前年度に設定した評価指標名		単位	H23年度	H24年度	H25年度	
指標 1	区分	活動指標	種類	増加することがいいとされる指標	新規融資件数により改善された件数	目標値 …①	件	47	57	57
						実績値 …②	件	20	27	20
						目標達成率 (②÷①)	%	42.6	47.4	35.1
						評価	かなり悪い	かなり悪い	かなり悪い	
指標 2	区分	活動指標	種類		目標値 …①					
					実績値 …②					
					目標達成率 (②÷①)	%				
						評価				
効率性	No.	区分				単位	H23年度	H24年度	H25年度	
	①	融資取扱件数				件	462	445	417	
	②	年間経費（事業費及び人件費の合計額）				千円	361,061	450,176	549,232	
	③	単位当たり経費（②÷①×1,000円）				円/単位	781,517	1,011,631	1,317,103	
	④	単位当たり経費変動率（%）						29.4	30.2	
							評価	かなり悪くなった	かなり悪くなった	
市民参加度 （市民参加の 手法）	有				（市民参加の具体的な手法等） 融資取扱金融機関を通じて、融資利用者の声を聞き、制度の検討や運用を行っている。					
市会・監査・外部機関等からの指摘										

平成26年度
(平成25年度分)

事務事業評価票

A 一般型

No. 2523030

I 事業の概要

重点評価

I-1 事業の概要

事務事業名	既存住宅の省エネリフォーム等支援事業	所管局部課等	都市計画局住宅室住宅政策課
ホームページ	http://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000164344.html	(連絡先)	222-3666
		(評価票作成者)	住宅政策課担当課長 岡田 圭司
業務運営方法	委託(補助)先の名称、委託(補助)の内容 (名称) 京都市住宅供給公社等 (内容) 補助金交付事務委託等	事務事業の性格	任意的事業
		類型	2 事業補助
		会計区分	一般会計
		開始時期	平成 26 年度
		終了(予定)時期	平成 年度
実施根拠 (法令、条例、 規則、要綱等)	京都市既存住宅省エネリフォーム支援補助金交付要綱		

主たる上位施策	0102 低炭素型のくらしやまちづくりの実現
目的 (どのような 状態にしたい のか)	既存住宅の省エネルギー性能の向上を促進し、家庭部門のエネルギー使用量を削減するとともに、二酸化炭素排出量を削減することを目的とする。
背景 (どのような 経緯で事業を 開始したの か)	本市では、家庭部門のエネルギー消費量が増加傾向にあり、住宅ストックの新熱化などによるエネルギー消費量の削減が急務である。このため、平成25年12月に策定した「京都市エネルギー政策推進のための戦略」において、今後の施策推進の方向性の一つとして、エネルギー需要サイドとしての徹底的な「省エネルギーの推進」を掲げている。住宅分野においては、ストック重視の考え方への転換を進めることが重要であるため、省エネ改修への支援等を行い、リデイングプロジェクトとして掲げ、本事業を開始した。
対象 (誰を、何 を)	京都市内にある既存住宅の所有者、居住者
活動 内容 (どのような 手段で)	・窓の二重化や断熱材の設置、通気工事などの、確実にエネルギーの削減が見込まれる工事を予めメニュー化することで、多くの市民が利用可能な補助制度の創設による、既存住宅の省エネリフォームの支援 【補助要件】 ・京都市内の住宅において、補助対象工事のいずれかを行う工事で市内業者が請け負うもの ・上記の工事を行う住宅の所有者又は居住者 【補助対象工事及び補助金額】 ・窓の断熱改修：2,000円～18,000円/箇所 ・外壁の断熱改修：100,000円/式 ・屋根の断熱改修：100,000円/式 ・大井の断熱改修：30,000円/式 ・床の断熱改修：50,000円/式 ・壁紙の断熱工事：30,000円/式 ・窓の設置：8,000円/箇所 ・窓の断熱フィルムの施工：1,000円/箇所 ※上記工事と併せて「高断熱浴槽の設置」、「内装の全戸工」を行う場合は、各20,000円の補助金を利用可能 ※補助金の上限額は、最大50万円/戸 【申請期間】 平成26年4月14日から平成27年3月30日まで 【補助件数】 1,200件程度 ・並行協議による住宅リフォームの推進体制の構築による、リフォームに関する市民や事業者への普及啓発等

I-2 投入量

年間経費等推移 (千円)	No.	区分	H23年度決算	H24年度決算	H25年度決算	H26年度予算
	①	事業費 (千円)	0	0	0	142,400
		報償費	0	0	0	700
		旅費	0	0	0	100
		需用費	0	0	0	100
		役務費	0	0	0	300
		使用量及び賃借料	0	0	0	100
		負担金補助及び交付金	0	0	0	122,700
	①'	委託料 補助金交付事務委託等	0	0	0	18,400
	②	委託料が事業費に占める割合 (①' ÷ ①) (%)	0.0	0.0	0.0	12.9
	③	人件費 (千円)	0	0	0	13,666
		職員(課長級)	0.00	0.00	0.00	0.14
		職員(課長補佐級、係長級)	0.00	0.00	0.00	0.41
		職員(係員)	0.00	0.00	0.00	1.06
		嘱託職員等件費 (千円)	0	0	0	0
	④	年間経費 (①+③) (千円)	0	0	0	156,066
	⑤	特定財源(市税等の一般財源以外) (千円)	0	0	0	142,400
		国庫・府支出金 (千円)	0	0	0	54,000
		受益者負担分(使用料、手数料等) (千円)	0	0	0	0
		その他(繰入金) (千円)	0	0	0	88,400
	⑥	京都市年間負担経費 (④-⑤) (千円)	0	0	0	13,666
	⑦	受益者負担率 (受益者負担分÷④) (%)	0.0	0.0	0.0	0.0

平成26年度 (平成25年度分)	事務事業名	既存住宅の省エネルギー等支援事業
---------------------	-------	------------------

II-1 市民と行政の役割分担評価

公共性		実施主体の妥当性		受益者負担の妥当性
公益性	☒ より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) ☐ 特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)	政策性	☒ 政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) ☐ 經常業務の度合いが高いサービス(經常的)	必要性(程度)
必要性	☐ 日常生活に必要不可欠なサービス(必需) ☒ 日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)	行政専門性	☒ 行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) ☐ 行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)	無
判定	④ 選択・共同消費性	判定	① 政策的・行政専門性	現在の受益者負担率(%)
多数の人を対象とし、日常生活に欠かすことができないというほどではないサービスが該当します。 行政が関与するものであれば、特に理由がある場合に最低限の範囲にとどめ、また、受益者負担を伴うことが前提となります。 【例】美術館・博物館の運営など		業務を進めていくうえで、政策的な判断が必要であり、また、そのために行政の専門的な知識やノウハウ等が必要となります。 行政活動の中心となる業務であり、専門知識やノウハウ等の蓄積や人材育成なども欠かさないため、原則として、行政が実施主体となる業務です。		0.0
国、府、民間事業者による類似事業	国において、住宅の省エネルギーフォームに関する支援事業として、「既築住宅における高性能建材導入促進事業」や「長期優良化リフォーム事業」を行っているが、小規模工事は対象とならない。	他の政令指定都市の実施状況	北九州市においても、省エネルギーフォーム等への支援として「住まいのトリプルリフォーム促進事業」を行っている。	

II-2 業績評價

目標達成度		指標名		単位	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
指標 1	本制度により削減した二酸化炭素排出量			目標値 …①	t-CO2			200
				実績値 …②	t-CO2			
				目標達成率 (②÷①)	%			
区分	成果指標	種類	増加することが良いとされる指標		評価			
指標 2				目標値 …①				
				実績値 …②				
				目標達成率 (②÷①)	%			
区分		種類			評価			
					総合評価			
指標の選択理由					目標値設定の考え方			
指標 1	活動の成果を定量的に把握するため、補助金を利用して省エネルギーフォームを行った住宅において削減できた二酸化炭素の排出量を指標とした。				地球温暖化対策計画に定められた省エネルギーフォーム支援事業による二酸化炭素削減量の目標値（平成32年度に1,400t-CO2）をもとに、目標設定年度から各年度ごとに200t-CO2増加させ算出した。			
指標変更の有無	無	指標名			区分	適用年度		単位
指標 2								
指標変更の有無	無	指標名			区分	適用年度		単位
【参考】前年度に設定した評価指標の見直しの状況								
		見直しの状況	前年度に設定した評価指標名		単位	H23年度	H24年度	H25年度
指標 1	区分	変更無	種類		目標値 …①			
					実績値 …②			
					目標達成率 (②÷①)	%		
					評価			
指標 2	区分	変更無	種類		目標値 …①			
					実績値 …②			
					目標達成率 (②÷①)	%		
					評価			
効率性	No.	区分			単位	H23年度	H24年度	H25年度
	①	補助制度を利用した住宅における、消費エネルギーの削減量			件			
	②	年間経費（事業費及び人件費の合計額）			千円			
	③	単位当たり経費（②÷①×1,000円）			円/単位			
	④	単位当たり経費変動率（%）						
						評価		
市民参加度 （市民参加の手法）	無			（市民参加の具体的な手法等）				
市会・監査・外部機関等からの指摘								

平成26年度
(平成25年度分)

事務事業評価票

A 一般型

No. 2645001

I 事業の概要

通常評価

I-1 事業の概要

事務事業名	緑の基本計画に基づく緑化推進事業		所管局部課等	建設局みどり政策推進室		
ホームページ	http://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/soshiki/10-4-1-0-0.html		(連絡先)	222-3589		
			(評価票作成者)	公園緑地課長 三宅 義彦		
業務運営方法	部分委託	委託(補助)先の名称、委託(補助)の内容	事務事業の性格			
		(名称) 株式会社空間創研、京都樹木医会 等	類型			
		(内容) 緑化デザイン等委託、保存樹巡回調査 等	会計区分			
			開始時期			
			終了(予定)時期			
実施根拠 (法令、条例、 規則、要綱等)	都市緑地法 京都市緑化の推進及び緑の保全に関する条例 京のまちなか緑化助成事業実施要綱 ほか					
主たる上位施策		2502 健やかな生活が実感できる緑化の推進				
事業概要	目的 (どのような 状態にしたい のか)	緑あふれるまちづくりを進め、良好な生活環境を目指す。 【緑の基本計画における基本理念】 ○地球と生物にやさしい緑にあふれた「環境共生のまち」をつくる ○歴史的景観や緑の文化を未来へ引き継ぐ 「歴史と伝統のまち」をまもる ○緑の癒しさにつつまれた思いやりのある「安心・安全のまち」を育てる。				
	背景 (どのような 経緯で事業を 開始したの か)	本市には、悠久の歴史の中で、様々な文化と結びつきながら育まれてきた緑が数多く残っている。 また、まちなかには、暮らしを彩る緑があり、人々の心に潤いと安らぎを与えるだけでなく、災害時にも重要な 役割を果たしている。 このようなかけがえのない緑を守り、増やし、緑あふれるまちづくりを進める必要がある。				
	対象 (誰を、何 を)	市内の様々な施設、樹木等				
	活動 内容 (どのような 手段で)	「京都市緑の基本計画」や「京のみどり推進プラン」に掲げられている各種施策・事業（市民公券型緑化推進事 業、京都市記念植樹奨励事業、四季の花ストリート事業（スポンサー花壇の設置）、京（みやこ）のまちなか緑 化助成事業、保存樹等の巡回調査、京都市都市緑化推進協議会の運営等）に取り組む。 なお、平成25年度（平成24年度分）の評価票から、「緑化フェア負担金」の事業を本票へ統合した。				

I-2 投入量

年間経費等推移 (千円)	No.	区分	H23年度決算	H24年度決算	H25年度決算	H26年度予算	
	①	事業費	(千円)	29,059	50,778	29,270	38,700
		報償費		330	440	227	150
		負担金補助及び交付金		5,039	4,219	5,004	7,710
		工事請負費		10,972	37,476	12,548	17,000
		その他（需用費、役務費他）		5,003	4,095	4,976	7,160
				0	0	0	0
				0	0	0	0
	①' 委託料 巡回調査、デザイン調達等		7,715	4,548	6,515	6,680	
	②	委託料が事業費に占める割合（①' ÷ ①）	(%)	26.5	9.0	22.3	17.3
	③	人件費	(千円)	42,481	44,962	33,113	32,264
		職員(課長級)	(人)	0.57	0.60	0.37	0.37
		職員(課長補佐級、係長級)	(人)	1.08	1.14	1.18	1.14
		職員(係員)	(人)	3.13	3.28	2.29	2.23
		嘱託職員等人件費	(千円)	0	0	0	0
	④	年間経費（①+③）	(千円)	71,540	95,740	62,383	70,964
	⑤	特定財源（市税等の一般財源以外）	(千円)	33,375	32,178	4,898	4,809
国庫・府支出金		(千円)	0	0	0	0	
受益者負担分(使用料、手数料等)		(千円)	0	0	0	0	
その他(繰入金、繰入)		(千円)	33,375	32,178	4,898	4,809	
⑥	京都市年間負担経費（④-⑤）	(千円)	38,165	63,562	57,485	66,155	
⑦	受益者負担率（受益者負担分÷④）	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	

平成26年度
(平成25年度分)

事務事業名 緑の基本計画に基づく緑化推進事業

Ⅱ 評価結果

Ⅱ-1 市民と行政の役割分担評価

公共性		実施主体の妥当性		受益者負担の妥当性
公益性	■より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性)	政策性	■政策的意思決定を必要とするサービス(政策的)	必要性(程度)
	□特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)		□經常業務の度合いが高いサービス(經常的)	
必要性	□日常生活に必要不可欠なサービス(必需)	行政専門性	■行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性)	有(低い)
	■日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)		□行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)	
判定	④ 選択・共同消費性	判定	① 政策的・行政専門性	現在の受益者負担率(%)
多数の人を対象とし、日常生活に欠かすことができないというほどではないサービスが該当します。 行政が関与するのであれば、特に理由がある場合に最低限の範囲にとどめ、また、受益者負担を伴うことが前提となります。 【例】美術館・博物館の運営など		業務を進めていくうえで、政策的な判断が必要であり、また、そのために行政の専門的な知識やノウハウ等が必要となります。 行政活動の中心となる業務であり、専門知識やノウハウ等の蓄積や人材育成なども欠かさないため、原則として、行政が実施主体となる業務です。		0.0
国、府、民間事業者による類似事業	国土交通省においては、毎年「みどりの式典」を開催し、「緑化推進運動協力者」を表彰するなど、緑化を推進する取組を行っている。 また、京都府においても、10月の都市緑化月間に、写真コンクールを開催するなど、都市緑化を推進する活動を実施している。		他の政令指定都市の実施状況	全ての政令指定都市(20都市)において、緑の基本計画が策定されており、各都市においては、それぞれの基本計画に基づき、緑化に取り組んでいる。

Ⅱ-2 業績評価

目標達成度			指標名	単位	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
指標 1	「京都市記念植樹奨励事業」を活用した市民による累計植樹面積			目標値 …①	m	180	240	300
				実績値 …②	m	210	252	
				目標達成率(②÷①)	%	116.7	105.0	
区分	成果指標	種類	増加することが良いとされる指標	評価		かなり良い	良い	
指標 2	「京のまちなか緑化助成」を活用した市民による緑化面積			目標値 …①	m	519	614	800
				実績値 …②	m	231	149	
				目標達成率(②÷①)	%	44.5	24.3	
区分	成果指標	種類	増加することが良いとされる指標	評価		かなり悪い	かなり悪い	
				総合評価		普通	普通	
指標の選択理由					目標値設定の考え方			
指標 1	本事業は、様々な取組を行っており、単一の指標で事業全体を示すことは難しい。 市民との協働による緑化推進の観点から、市民からの寄付により緑化を行う、記念植樹による植樹面積を成果指標として設定する。				目標値は、「はばたけ未来へ！京プラン」実施計画に示される平成27年度末目標(平成22年度～平成27年度 120本、1本当たり3㎡)から設定			
指標変更の有無	無	指標名	区分		適用年度		単位	
指標 2	本事業は、様々な取組を行っており、単一の指標で事業全体を示すことは難しい。 市民との協働による緑化推進の観点から、「京のまちなか緑化助成」により緑化を行う面積を成果指標として設定する。				目標値は、「第1次京のみどり推進プラン」に示される平成27年度末目標(平成21年度末実績3,349㎡を平成27年度末までに6,000㎡)から設定			
指標変更の有無	無	指標名	区分		適用年度		単位	
【参考】前年度に設定した評価指標の見直しの状況								
		見直しの状況	前年度に設定した評価指標名		単位	H23年度	H24年度	H25年度
指標 1	区分	変更無	種類	目標値 …①				
				実績値 …②				
				目標達成率(②÷①)	%			
指標 2	区分	変更無	種類	目標値 …①				
				実績値 …②				
				目標達成率(②÷①)	%			
効率性	No.	区分			単位	H23年度	H24年度	H25年度
	①	各事業(緑化助成、記念植樹、市民公募型緑化推進事業)により新たに創出された緑地の面積			㎡	1,131	1,707	492
	②	年間経費(事業費及び人件費の合計額)			千円	71,540	95,740	62,383
	③	単位当たり経費(②÷①×1,000円)			円/単位	63,254	56,087	126,795
	④	単位当たり経費変動率(%)					-11.3	126.1
					評価	かなり良くなった	かなり悪くなった	
市民参加度(市民参加の手法)		有	(市民参加の具体的な手法等) 市民の協賛・協力を受けて実施するもの(京都市記念植樹奨励事業、スポンサー花壇の設置)や、市民からの意見に基づき事業を実施するもの(市民公募型緑化推進事業)、また、市民の所有地を緑化する際に助成するもの(京のまちなか緑化助成事業)などを実施しており、市民参加が不可欠である。					
市会・監査・外部機関等からの指摘								

平成26年度
(平成25年度分)

事務事業評価票

A 一般型

No. 2515004

I 事業の概要

通常評価

I-1 事業の概要

事務事業名	建築物の耐震対策	所管局部課等	都市計画局建築指導部建築安全推進課
お問い合わせ先	http://www.city.kyoto.lg.jp/menu4/category/54-13-0-0-0-0-0-0-0.html	(連絡先)	222-3613
		(評価票作成者)	建築安全推進課長 高木 勝英
業務運営方法	部分委託 委託(補助)先の名称、委託(補助)の内容 委託先：京都市住宅供給公社 委託内容：木造住宅の耐震支援事業に関する事務、木造住宅の耐震改修等に関する市民の相談対応及び普及啓発に関する事務及び京都市耐震改修促進ネットワークの取組に関する事務	事務事業の性格	義務的事業
		類型	2 事業補助
		会計区分	一般会計
		開始時期	平成 19 年度
		終了(予定)時期	平成 27 年度
実施根拠 (法令、条例、規則、要綱等)	建築物の耐震改修の促進に関する法律、国土交通省の住宅・建築物安全ストック形成事業制度要綱等、京都市木造住宅耐震診断士派遣事業要綱等		
主たる上位施策	2302 既存建築物の安全性の向上		
目的 (どのような状態にしたいのか)	市内の既存建築物の耐震改修を促進し、地震に対する安全性の向上を図り、大地震による建築物の倒壊等の被害(死者数及び経済被害額)を少なくする。		
背景 (どのような経緯で事業を開始したのか)	平成7年の阪神・淡路大震災では、多くの方の尊い命が奪われた。この時に大きな被害を受けた住宅・建築物の多くは、昭和56年5月31日以前に着工された、いわゆる新耐震基準に適合していない住宅・建築物である。京都市域には、地震発生時に被害を受けると予想される活断層が8箇所あり、京都特有の状況として、戦前木造住宅が多く存在する等、地震発生時には莫大な被害が想定される。本市では、「京都市建築物耐震改修促進計画」を平成19年7月に策定し、平成27年度末を期限として、住宅、特定既存耐震不適格建築物、市有建築物の耐震化を進めている。		
対象 (誰を、何を)	昭和56年5月31日以前に建築された建築物の所有者又は居住者		
活動内容 (どのような手段で)	・市内の住宅・建築物の耐震診断や耐震改修などに対し、耐震診断士の派遣や補助金の交付を通して、耐震化に要する市民の費用負担を軽減する。(木造住宅耐震診断士派遣事業、京町家耐震診断士派遣事業、木造住宅耐震改修計画作成助成事業、木造住宅耐震改修助成事業、京町家等耐震改修助成事業、まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援事業、分譲マンション耐震診断助成事業、分譲マンション耐震改修計画作成助成事業、分譲マンション耐震改修助成事業、特定既存耐震不適格建築物耐震診断助成事業、特定既存耐震不適格建築物耐震改修計画作成助成事業、特定既存耐震不適格建築物耐震改修助成事業及び既存耐震不適格建築物緊急耐震化対策事業(耐震診断、耐震改修計画作成、耐震改修)) ・市民の主体的な耐震改修の取組を促す普及啓発を行うとともに、市民が安心して耐震改修を行うことができるよう必要な助言や情報提供等を行うなど、市民自ら耐震改修に一步を踏み出せるような働きかけを行う。 ・まちの匠、建築関係団体と京都市がネットワーク体制を構築し、地域住民組織と連携して、普及啓発、情報発信、相談助言の取組を行う。		

I-2 投入量

年間経費等推移 (千円)	No.	区分	H23年度決算	H24年度決算	H25年度決算	H26年度予算
年間経費等推移 (千円)	①	事業費 (千円)	80,486	365,667	224,252	610,946
		需用費	230	3,212	691	8,319
		負担金補助及び交付金	57,722	298,581	165,660	508,565
		役務費	0	131	107	497
		賃金等(緊急雇用創出事業)	471	0	0	0
		その他	0	0	32	639
			0	0	0	0
	①'	委託料 耐震診断士派遣、耐震補助金運営委託等	22,063	63,743	57,762	92,926
	②	委託料が事業費に占める割合(①'÷①) (%)	27.4	17.4	25.8	15.2
	③	人件費 (千円)	33,276	69,307	73,652	73,652
		職員(課長級) (人)	0.36	0.37	0.56	0.56
		職員(課長補佐級、係長級) (人)	0.72	2.59	2.60	2.60
		職員(係員) (人)	2.73	4.80	5.50	5.50
		嘱託職員等人件費 (千円)	0	0	0	0
	④	年間経費(①+③) (千円)	113,762	434,974	297,904	684,598
	⑤	特定財源(市税等の一般財源以外) (千円)	49,780	205,333	131,454	389,901
		国庫・府支出金 (千円)	49,726	205,333	131,454	389,901
		受益者負担分(使用料、手数料等) (千円)	0	0	0	0
		その他(雑入) (千円)	54	0	0	0
	⑥	京都市年間負担経費(④-⑤) (千円)	63,982	229,641	166,450	294,697
	⑦	受益者負担率(受益者負担分÷④) (%)	0.0	0.0	0.0	0.0

平成26年度
(平成25年度分)

事務事業評価票

A 一般型

No.

1710015

I 事業の概要

通常評価

I-1 事業の概要

事務事業名	地域産材利用促進強化事業(地域産材普及供給体制整備事業含む。)	所管局部課等	産業観光局農林振興室林業振興課
ホームページ	http://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/soshiki/7-4-0-0-0.html	(連絡先)	075-222-3346
		(評価票作成者)	林業振興課長 坂本 文洋
業務運営方法	委託(補助)先の名称、委託(補助)の内容 (名称) 京の山仙人工房運営団体、京都市域産材供給協会、市内産木材の生産、流通、利用それぞれを担う関係者 (内容) ・京の山仙人工房事業を円滑に実施するためのリフォームモデル推進によるワークショップ活動に対する助成 ・市内産木材を供給する京都市域産材供給協会に対する供給事業の助成	事務事業の性格	任意的事業
	部分補助等	類型	2 事業補助
		会計区分	一般会計
		開始時期	平成 17 年度
		終了(予定)時期	平成 年度
実施根拠 (法令、条例、規則、要綱等)	京都市補助金等の交付等に関する条例、京の山仙人工房事業モデル工房補助金交付要綱、京都市内産木材供給事業に係る補助金交付要綱、木の文化を具体化する推進会議開催要綱、京都市森林・林業等普及啓発事業補助金交付要綱		

主たる上位施策	1002 環境や社会に貢献できる農林業の育成
目的 (どのような状態にしたいのか)	一般市民に森林・林業の意義を伝え、森林や木材等に対する理解を深めることにより、京都市の地域産木材の需要を拡大し、市域の林業の活性化を図る。 また、地域産材の生産、流通、利用それぞれを担う関係者がお互いに情報交換できるプラットフォームの構築や、一般市民への啓発活動を継続的に行う中により、市内産木材の流通促進を通じた木質資源の有効利用と京都らしい森林づくりを進め、京都の「木の文化」再構築を目指す。
背景 (どのような経緯で事業を開始したのか)	市内の森林の整備を進める上で、木材の利用を拡大することは重要であり、住宅や店舗にそれらを取り入れることで木の良さの普及啓発を図り、木材需要の拡大を目指すものである。
対象 (誰を、何を)	市民への森の窓口である京の山仙人工房運営団体及び「みやこ産木(京都市の地域産木材)」の安定供給を図る京都市域産材供給協会、その他木材の生産、流通、利用それぞれを担う関係者に補助し、一般市民に京都市の地域産材の普及啓発を図る。
活動内容 (どのような手段で)	森林活動やリフォーム相談等のワークショップ活動を展開するほか、リフォーム時において、市民に京都市の地域産木材を選択し、利用してもらえるような啓発活動に対し補助する。 さらに、木の文化を具体化する推進会議を通じ、市内のこれからの森林づくり、そこから産出される地域産材(市内産木材)の活用に向けた方向性と具体案の検討を進めていく。

I-2 投入量

年間経費等推移 (千円)	No.	区分	H23年度決算	H24年度決算	H25年度決算	H26年度予算
	①	事業費 (千円)	8,522	8,362	13,696	16,750
		補助金	6,641	6,362	12,250	15,550
		需用費	0	557	325	650
		その他	1,009	498	1,121	550
			0	0	0	0
			0	0	0	0
			0	0	0	0
	①'	委託料 調査	872	945	0	0
	②	委託料が事業費に占める割合 (①' ÷ ①) (%)	10.2	11.3	0.0	0.0
	③	人件費 (千円)	11,930	12,875	14,805	14,805
		職員(課長級) (人)	0.05	0.08	0.10	0.10
		職員(課長補佐級、係長級) (人)	0.73	0.78	0.78	0.78
		職員(係員) (人)	0.50	0.49	0.80	0.80
		嘱託職員等人件費 (千円)	0	0	0	0
	④	年間経費 (①+③) (千円)	20,452	21,237	28,501	31,555
	⑤	特定財源 (市税等の一般財源以外) (千円)	2,043	2,250	2,943	3,375
		国庫・府支出金 (千円)	2,043	2,250	2,943	3,375
		受益者負担分(使用料、手数料等) (千円)	0	0	0	0
		その他() (千円)	0	0	0	0
⑥	京都市年間負担経費 (④-⑤) (千円)	18,409	18,987	25,558	28,180	
⑦	受益者負担率 (受益者負担分÷④) (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	

平成26年度
(平成25年度分)

事務事業名 地域産材利用促進強化事業(地域産材普及供給体制整備事業含む。)

Ⅱ 評価結果

Ⅱ-1 市民と行政の役割分担評価

公共性		実施主体の妥当性		受益者負担の妥当性
公益性	■より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性)	政策性	■政策的意思決定を必要とするサービス(政策的)	必要性(程度)
	□特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)		□経常業務の度合いが高いサービス(経常的)	
必要性	□日常生活に必要不可欠なサービス(必需)	行政専門性	□行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性)	有(低い)
	■日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)		■行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)	
判定	④ 選択・共同消費性	判定	④ 政策的・一般専門性	現在の受益者負担率(%)
多数の人を対象とし、日常生活に欠かすことができないというほどではないサービスが該当します。 行政が関与するのであれば、特に理由がある場合に最低限の範囲にとどめ、また、受益者負担を伴うことが前提となります。 【例】美術館・博物館の運営など		業務を進めていくうえで、政策的な判断が必要ですが、業務を円滑に進めていくためには、行政以外の実施主体が持つ専門的な知識やノウハウ等が必要で、行政と行政以外の実施主体の協働を原則としますが、そのあり方は、業務ごとに個別の検討を必要とします。		0.0
国、府、民間事業者による類似事業	京都府においても類似事業を実施している。		他の政令指定都市の実施状況	静岡市においても類似事業を実施している。

Ⅱ-2 業績評価

目標達成度		指標名		単位	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度			
指標 1	区分	成果指標	種類	増加することが良いとされる指標	モデル工房来訪者及びワークショップ参加者数	目標値 …①	人	10,000	10,000	10,000	10,000
					実績値 …②	人	8,707	7,622	9,588		
					目標達成率(②÷①)	%	87.1	76.2	95.9		
指標 2	区分	成果指標	種類	増加することが良いとされる指標	みやこ柚木の出荷実績	目標値 …①	m3	495	525	555	585
					実績値 …②	m3	459	330	882		
					目標達成率(②÷①)	%	92.7	62.9	158.9		
					評価	普通	普通	良い			
					総合評価		普通	良い			
指標の選択理由											
指標 1	モデル工房の活動のうち、森林内での活動やPRイベントの開催など、多岐にわたる活動が増えてきたため、来訪者数に加え、モデル工房によるワークショップ参加者の合計数値を選択した。					目標値設定当初に比べ、モデル工間で連携したワークショップやシンポジウムの開催、イベントへの合同出展を実施する傾向があり、参加者数を単純に計測できないものが増えてきたため、平成23年度から目標値を変更している。					
指標 2	みやこ柚木の需要拡大の実績として分かりやすいため。					「木の文化を大切にすまち市民会議・京都」報告書(H21)及び京都市農林行政基本方針(H22)をもとに、流通量の目標値を設定した。					
目標値設定の考え方											
指標 1	目標値設定当初に比べ、モデル工間で連携したワークショップやシンポジウムの開催、イベントへの合同出展を実施する傾向があり、参加者数を単純に計測できないものが増えてきたため、平成23年度から目標値を変更している。										
指標 2	みやこ柚木の需要拡大の実績として分かりやすいため。										
目標値変更の有無											
指標 1	目標値変更の有無					目標値変更の有無					
指標 2	目標値変更の有無					目標値変更の有無					
【参考】前年度に設定した評価指標の見直しの状況											
見直しの状況											
指標 1	前年度に設定した評価指標名					目標値 …①	単位	H23年度	H24年度	H25年度	
指標 1	変更無					実績値 …②					
指標 1	目標達成率(②÷①)					%					
指標 2	目標値 …①					単位	H23年度	H24年度	H25年度		
指標 2	実績値 …②										
指標 2	目標達成率(②÷①)					%					
指標 2	評価										
効率性											
No.											
区分											
① モデル工房来訪者数及びワークショップ参加者数											
② 年間経費(事業費及び人件費の合計額)											
③ 単位当たり経費(②÷①×1,000円)											
④ 単位当たり経費変動率(%)											
評価											
かなり悪くなった											
悪くなった											
市民参加度(市民参加の手法)											
有											
(市民参加の具体的な手法等)											
モデル工房が実施する各種イベントへの参加											
市会・監査・外部機関等からの指摘											
合併協議会において、京北町で行われていた木材需要拡大事業の合併後の取扱いが協議事項となり、京北の事業を統合し、平成17年度から柚木の工房事業として行うこととなったもの。											

平成26年度
(平成25年度分)

事務事業評価票

A 一般型

No.

1710019

I 事業の概要

重点評価

I-1 事業の概要

事務事業名	木質ペレット需要拡大事業		所管局部課等	産業観光局農林振興室林業振興課		
ホームページ	http://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000149130.html		(連絡先)	075-222-3346		
			(評価票作成者)	林業振興課長 坂本 文洋		
業務運営方法	全部補助等	委託(補助)先の名称、委託(補助)の内容	事務事業の性格	任意的事業		
		(名称) 木質ペレットストーブ及びボイラー購入・設置者	類型	2 事業補助		
		(内容) 木質ペレットストーブ及びボイラーの購入・設置を補助する。	会計区分	一般会計		
			開始時期	平成	21	年度
			終了(予定)時期	平成	27	年度
実施根拠 (法令、条例、規則、要綱等)	京都市補助金等の交付等に関する条例 京都市補助金等の交付等に関する条例施行規則 京都市木質ペレットストーブ購入補助金交付要綱 京都市木質ペレットボイラー購入補助金交付要綱					
主たる上位施策	1002 環境や社会に貢献できる農林業の育成					
事業概要	目的 (どのような状態にしたいのか)	木質ペレットストーブ及びボイラーの普及を促進し、間伐材等を活用した木質資源のエネルギー化を推進することにより、本市の健全な森林整備につなげるとともに温室効果ガスの排出量を削減し、低炭素社会の実現を目指す。				
	背景 (どのような経緯で事業を開始したのか)	間伐材等を原料とする木質ペレットの普及のためには、燃焼機器である木質ペレットストーブ及びボイラーの普及拡大が必須の課題であるため。				
	対象 (誰を、何を)	京都市内の住居又は店舗等に木質ペレットストーブを設置する者及び木質ペレットボイラーを京都市内の事業所で使用する者				
	活動内容 (どのような手段で)	京都市内の住居又は店舗等への木質ペレットストーブの設置に対して補助を行う。また、京都市内の事業所への木質ペレットボイラーの設置に対して補助を行う。 木質ペレットストーブ購入費用の3分の1(上限20万円)を補助。ただし、左京区の北部山間地域については2分の1(上限30万円)を補助 木質ペレットボイラー導入費用の3分の2(上限2,500万円)を補助				

I-2 投入量

年間経費等推移 (千円)	No.	区分	H23年度決算	H24年度決算	H25年度決算	H26年度予算	
	①	事業費	(千円)	21,617	32,388	27,285	30,000
		負担金補助及び交付金		21,617	32,388	27,285	30,000
				0	0	0	0
				0	0	0	0
				0	0	0	0
				0	0	0	0
				0	0	0	0
	①' 委託料		0	0	0	0	
	②	委託料が事業費に占める割合 (①' ÷ ①)	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0
	③	人件費	(千円)	3,332	3,372	3,200	3,200
		職員(課長級)	(人)	0.01	0.01	0.01	0.01
		職員(課長補佐級、係長級)	(人)	0.20	0.20	0.20	0.20
		職員(係員)	(人)	0.15	0.15	0.15	0.15
		嘱託職員等人件費	(千円)	0	0	0	0
	④	年間経費 (①+③)	(千円)	24,949	35,760	30,485	33,200
	⑤	特定財源(市税等の一般財源以外)	(千円)	6,784	32,388	27,285	30,000
		国庫・府支出金	(千円)	0	0	0	0
受益者負担分(使用料、手数料等)		(千円)	0	0	0	0	
その他(基金繰入金)		(千円)	6,784	32,388	27,285	30,000	
⑥	京都市年間負担経費 (④-⑤)	(千円)	18,165	3,372	3,200	3,200	
⑦	受益者負担率 (受益者負担分÷④)	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	

平成26年度
(平成25年度分)

事務事業名 木質ペレット需要拡大事業

Ⅱ 評価結果

Ⅱ-1 市民と行政の役割分担評価

公共性		実施主体の妥当性		受益者負担の妥当性
公益性	■より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性)	政策性	□政策的意思決定を必要とするサービス(政策的)	必要性(程度)
	□特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)		■経常業務の度合いが高いサービス(経常的)	無
必要性	□日常生活に必要な不可欠なサービス(必需)	行政専門性	□行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性)	
	■日常生活に必要な不可欠でないサービス(選択)		■行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)	
判定	④ 選択・共同消費性	判定	③ 経常的・一般専門性	現在の受益者負担率(%)
多数の人を対象とし、日常生活に欠かすことができないというほどではないサービスが該当します。 行政が関与するのであれば、特に理由がある場合に最低限の範囲にとどめ、また、受益者負担を伴うことが前提となります。 【例】美術館・博物館の運営など		日常的、定型的な業務のため、政策的な判断を伴わず、また、業務を進めていくうえで、行政の専門的な知識やノウハウ等は必要としません。 サービスの提供についての行政の責任を明確にするなどしたうえで、行政以外の実施主体を積極的に検討すべき業務です。		0.0
国、府、民間事業者による類似事業	なし	他の政令指定都市の実施状況	浜松市においても類似事業を実施している。	

Ⅱ-2 業績評価

目標達成度		指標名			単位	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	
指標 1	区分	活動指標 種類 増加することが良いとされる指標			木質ペレットストーブ及びボイラー導入件数	目標値 …① 実績値 …② 目標達成率 (②÷①)	台 台 %	26 45 173.1	26 48 184.6	26 60 230.8
					評価	かなり良い	かなり良い	かなり良い		
					総合評価					
指標 2	区分	成果指標 種類 増加することが良いとされる指標			木質ペレット販売量	目標値 …① 実績値 …② 目標達成率 (②÷①)	トン トン %	900 370 41.1	1,275 702 55.1	1,650
					評価		かなり悪い	悪い		
					総合評価		普通	普通		
指標の選択理由						目標値設定の考え方				
指標 1	本事業は、広く市民に木質ペレットストーブ及びボイラーを普及啓発することを目的としているため、目標指標を補助による導入件数とする。					予算の範囲内において、全申請者が補助限度額で申請した場合に補助を行える最大数				
指標変更の有無	無	指標名	区分	適用年度	単位					
指標 2	本事業は、燃焼機器である木質ペレットストーブ及びボイラーの導入を補助することにより、間伐材等を原料とした木質ペレットの普及促進を目的としているため、目標指標を木質ペレット販売量とする。					木質ペレット製造販売に係る事業性や間伐材等の供給量を基に、策定した木質ペレットの生産計画を目標値とする。				
指標変更の有無	無	指標名	区分	適用年度	単位					

【参考】前年度に設定した評価指標の見直しの状況

見直しの状況		前年度に設定した評価指標名	単位	H23年度	H24年度	H25年度
指標1	区分	変更無	目標値 …① 実績値 …② 目標達成率(②÷①)			
指標2	区分	変更無	目標値 …① 実績値 …② 目標達成率(②÷①)			

No.		区分	単位	H23年度	H24年度	H25年度
効率性	①	木質ペレット消費量	トン	215	627	702
	②	年間経費(事業費及び人件費の合計額)	千円	24,949	35,760	30,485
	③	単位当たり経費(②÷①×1,000円)	円/単位	116,042	57,033	43,426
	④	単位当たり経費変動率(%)			-50.9	-23.9
				評価	かなり良くなった	かなり良くなった
市民参加度(市民参加の手法)	有	(市民参加の具体的な手法等) チラシの配布、HP上での広報、その他普及啓発活動による。				

市会・監査・外部機関等からの指摘	
------------------	--

平成26年度
(平成25年度分)

事務事業評価票

A 一般型

No. 2523001

I 事業の概要

通常評価

I-1 事業の概要

事務事業名	安心すまいづくり推進事業	所管局部課等	都市計画局住宅室住宅政策課
ホームページ	http://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/soshiki/9-6-1-0-0_2.html	(連絡先)	222-3666
		(評価票作成者)	住宅政策担当課長 岡田 圭司
業務運営方法	全部委託 委託(補助)先の名称、委託(補助)の内容 1 (名称) 京都市住宅供給公社 (内容) 京安心すまいセンターの運営、すまいよろず相談の実施等	事務事業の性格	任意的事業
		類型	3 イベント・講座・普及啓発
		会計区分	一般会計
		開始時期	平成 8 年度
		終了(予定)時期	平成 年度
実施根拠 (法令、条例、規則、要綱等)	京都市安心すまいづくり推進事業実施要綱		

主たる上位施策	2402 住宅ストックの良質化のための適正な維持管理や更新の支援
目的 (どのような状態にしたいのか)	すまいに関する総合的な相談、各種講座、普及啓発イベント、インターネット等による情報発信を行うことで、すまい手の利益を守り、すまいに関する知識の普及やすまい方・くらし方に関する意識を高め、良好な居住環境の実現を図る。
背景 (どのような経緯で事業を開始したのか)	阪神・淡路大震災での木造住宅の深刻な被災や高齢期の身体機能の低下に伴う家庭内事故の多発等により、適切な住情報が知りたいという社会のニーズが高まったことを踏まえ、平成8年度から開始した。現在、東日本大震災の被災や人口減少・少子高齢化に伴う世帯変化等により、依然として住情報に対する高いニーズがあることから、今後も事業を継続する必要性がある。
対象 (誰を、何を)	市内在住の方、市内に住居を所有している方
活動内容 (どのような手段で)	京安心すまいセンター(烏丸御池東南角アーバネックス御池ビル西館4階)を拠点として、以下の業務を行う。 ①すまいに関するあらゆる相談に対し、電話や面談により、無料でアドバイスをを行う「相談事業」の実施(センター職員が電話又は面談で応じる「一般相談」、一般相談では対応できない高度な内容について法律・建築・不動産・分譲マンション管理に関する専門家が面談で応じる「専門相談」、センターへの来所が困難な場合等に現地で相談に応じる「訪問相談」、地域工場のイベント等で相談に応じる「山前相談」)＜25年度実績：相談件数2,070件＞ ②すまいに関する知識や工夫など様々なテーマについて学ぶ講座である「すまいスクール」やイベントへのブース出展等を行う「普及啓発事業」の実施＜25年度実績：42回＞ ③タイムリーな情報をウェブサイト等で発信する「住情報発信事業」の実施(センター内の情報コーナーでのパンフレット・チラシ等の配架、「安心すまいづくり☆通信」の発行(月1回)・配布、「京安心すまいセンター」ホームページの運営、すまいに関する各種団体のイベント等、幅広い住情報を発信する「京すまいの情報広場」ホームページの運営＜平成25年度実績：・センター内情報コーナーの設置、安心すまいづくり☆通信の発行(月1回)・配布、「京安心すまいセンター」ホームページの運営、「京すまいの情報広場」ホームページの運用開始(11月)＞

I-2 投入量

年間経費等推移 (千円)	No.	区分	H23年度決算	H24年度決算	H25年度決算	H26年度予算
	①	事業費 (千円)	69,173	55,070	58,208	59,122
		負担金補助及び交付金（公共賃貸住宅募集情報提供システム）	72	0	0	0
		需用費（書籍など消耗品費）	721	0	0	0
		その他（旅費等）	483	0	0	0
			0	0	0	0
			0	0	0	0
			0	0	0	0
	①' 委託料 住情報提供事業	67,897	55,070	58,208	59,122	
	②	委託料が事業費に占める割合（①' ÷ ①） (%)	98.2	100.0	100.0	100.0
	③	人件費 (千円)	7,432	9,468	8,239	8,645
		職員(課長級) (人)	0.14	0.19	0.19	0.13
		職員(課長補佐級、係長級) (人)	0.19	0.23	0.23	0.34
		職員(係員) (人)	0.49	0.61	0.51	0.51
		嘱託職員等人件費 (千円)	0	0	0	0
	④	年間経費（①＋③） (千円)	76,605	64,538	66,447	67,767
	⑤	特定財源（市税等の一般財源以外） (千円)	30,109	25,193	25,778	26,614
		国庫・府支出金 (千円)	30,105	25,191	25,776	26,604
		受益者負担分(使用料、手数料等) (千円)	0	0	0	0
その他(財源収入) (千円)		4	2	2	10	
⑥	京都市年間負担経費（④－⑤） (千円)	46,496	39,345	40,669	41,153	
⑦	受益者負担率（受益者負担分÷④） (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	

平成26年度
(平成25年度分)

事務事業名 安心すまいづくり推進事業

Ⅱ 評価結果

Ⅱ-1 市民と行政の役割分担評価

公共性		実施主体の妥当性		受益者負担の妥当性
公益性	■より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性)	政策性	□政策的意思決定を必要とするサービス(政策的)	必要性(程度)
	□特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)		■經常業務の度合いが高いサービス(經常的)	有(低い)
必要性	□日常生活に必要不可欠なサービス(必需)	行政専門性	□行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性)	
	■日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)		■行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)	
判定	④ 選択・共同消費性	判定	③ 經常的・一般専門性	現在の受益者負担率(%)
多数の人を対象とし、日常生活に欠かすことができないというほどではないサービスが該当します。 行政が関与するのであれば、特に理由がある場合に最低限の範囲にとどめ、また、受益者負担を伴うことが前提となります。 〔例〕美術館・博物館の運営など		日常的、定型的な業務のため、政策的な判断を伴わず、また、業務を進めていくうえで、行政の専門的な知識やノウハウ等は必要としません。 サービスの提供についての行政の責任を明確にするなどしたうえで、行政以外の実施主体を積極的に検討すべき業務です。		0.0
国、府、民間事業者による類似事業		他の政令指定都市の実施状況		全政令指定都市の住宅関連部局で、住宅に関する相談や住情報提供事業を行っている。横浜市、大阪市、神戸市は、総合的な住情報提供施設を設けている。

Ⅱ-2 業績評価

目標達成度		指標名		単位	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	
指標 1	区分	成果指標	種類	専門相談利用者へのアンケートで「大変満足」「満足」と回答した人の割合		目標値 …①	%	81.6	80.4
				実績値 …②	%	80.0			
				目標達成率(②÷①)	%	98.0			
		増加することが良いとされる指標		評価		良い			
指標 2	区分	成果指標	種類	すまいスクール受講者へのアンケートで「期待したとおり」「ほぼ期待どおり」と回答した人の割合		目標値 …①	%	91.8	91.8
				実績値 …②	%	80.3			
				目標達成率(②÷①)	%	87.5			
		増加することが良いとされる指標		評価		普通			
				総合評価		良い			

指標の選択理由				目標値設定の考え方				
指標 1	本事業の目的の一つである「すまい手の利益を守ること」について、客観的に評価できる指標である。			過去5年間の最高値を目標値として設定する。ただし、アンケートでの本項目の聞き取り開始が平成22年度以降であるため、平成25年度については過去3年間、平成26年度については過去4年間の最高値を設定する。				
指標変更の有無	無	指標名	区分	適用年度		単位		
指標 2	本事業の目的の一つである「すまいに関する知識の蓄積やすまい方やくらし方に関する意識の向上を推進すること」について、客観的に評価できる指標である。			過去5年間の最高値を目標値として設定する。ただし、アンケートでの本項目の聞き取り開始が平成23年度以降であるため、平成25年度については過去2年間、平成26年度については過去3年間の最高値を設定する。				
指標変更の有無	無	指標名	区分	適用年度		単位		

【参考】前年度に設定した評価指標の見直しの状況										
		見直しの状況	前年度に設定した評価指標名		単位	H23年度	H24年度	H25年度		
指標 1	区分	変更有	成果指標	種類	すまい体験館来館者数	目標値 …①	人	3,100	2,600	1,810
						実績値 …②	人	2,348	2,343	2,022
						目標達成率(②÷①)	%	75.7	90.1	111.7
		増加することがいいとされる指標	評価	普通	良い	かなり良い				
指標 2	区分	変更有	成果指標	種類	すまいよろず相談・相談件数	目標値 …①	件		934	1,539
						実績値 …②	件		1,399	2,070
						目標達成率(②÷①)	%		149.8	134.5
		増加することがいいとされる指標	評価		かなり良い	かなり良い				

効率性	No.	区分	単位	H23年度	H24年度	H25年度	
	①	安心すまいづくり推進事業利用者数(すまいよろず相談件数、すまい相談窓口予約件数、ホームページへのアクセス数)		件・人	17,681	24,580	25,515
	②	年間経費(事業費及び人件費の合計額)		千円	76,605	64,538	66,447
	③	単位当たり経費(②÷①×1,000円)		円/単位	4,333	2,626	2,604
	④	単位当たり経費変動率(%)				-39.4	-0.8
				評価	かなり良くなった	変わらない	

市民参加度 (市民参加の手法)	有	(市民参加の具体的な手法等) 相談者等に対するアンケートを通して、市民の意見を取り入れている。
--------------------	---	--

市会・監査・外部機関等からの指摘	
------------------	--

平成26年度
(平成25年度分)

事務事業評価票

A 一般型

No.

2509006

I 事業の概要

重点評価

I-1 事業の概要

事務事業名	空き家対策推進事業		所管局部課等	都市計画局まち再生・創造推進室		
ホームページ	http://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/soshiki/9-9-0-0-0.html		(連絡先)	222-3503		
			(評価票作成者)	空き家対策課長 寺澤 昌人		
業務運営方法	部分委託	委託(補助)先の名称、委託(補助)の内容	事務事業の性格	任意的事業		
		(名称) 京都×空き家×まちづくり イベント運営支援業務	類型	11 その他		
		(内容) 地域連携型空き家流通促進事業において空き家対策に取り組む団体の活動や空き家の活用事例の紹介及び空き家所有者への相談会を内容としたイベントの開催支援。	会計区分	一般会計		
			開始時期	平成	22	年度
			終了(予定)時期	平成		年度
実施根拠 (法令、条例、規則、要綱等)	京都市空き家の活用、適正管理等に関する条例、京都市空き家の活用、適正管理等に関する条例施行規則、京都市地域連携型空き家流通促進事業実施要綱、京都市地域連携型空き家流通促進事業補助金交付要綱、京都市空き家活用・流通支援等補助金交付要綱					

主たる上位施策 2404 住宅・住環境の安全性の向上

目的 (どのような状態にしたいのか)	1つ1つの建築物が、京都のまちを構成する重要な要素であるという視点から、空き家を「眠っているまちづくりの資源」ととらえ、その適正な管理のみならず、発生の予防、流通・活用の促進を図り、地域コミュニティの活性化を目指す。
背景 (どのような経緯で事業を開始したのか)	空き家の増加(平成20年の住宅土地統計調査において、京都市内の空き家率が14.1%に達した。)が、地域の防災や防犯、生活環境や景観に悪影響を及ぼし、まちの活力の低下に繋がるなど、まちづくりを進めるうえで課題となっていることを踏まえ、総合的な空き家対策としての事業を開始。
対象 (誰を、何を)	地域に存在する空き家と、その所有者、さらには空き家の周辺の住民等を対象として、事業を実施する。
活動内容 (どのような手段で)	・空き家の所有者(あるいは、空き家の所有者となりうる者)を対象に、空き家が周辺に及ぼす悪影響等について、啓発を行うことにより、空き家の発生を予防する。 ・総合的なコンサルティング体制を構築する。 ・地域の自治組織等が、専門家と連携して行うまちづくり活動の中での空き家に関する取組への助成を行う。 ・売却用・賃貸用でない空き家が流通・活用される場合、本市の政策目的に沿った用途で空き家を活用する場合に、修繕・模様替え等の費用の一部を助成する。 ・空き家活用の先進的モデルとなるような、まちの再生や地域の活性化に資する新しい空き家の活用方法に対する助成により、空き家の流通・活用を促進する。 ・区・支所、関連団体との連携の下、指導・勧告・命令等により、空き家の適正な管理の実現を目指す。 (平成22年度より実施の地域連携型空き家流通促進事業については、平成26年度より、補助金の年間上限額の引き上げ(15万円→50万円、最長4年間)、補助対象経費の拡充を行っている)

I-2 投入量

No.		区分	H23年度決算	H24年度決算	H25年度決算	H26年度予算
年間経費等推移 (千円)	①	事業費 (千円)	4,725	7,684	3,469	184,000
		賃金・共済費	0	0	0	2,150
		報償費	0	432	337	5,230
		需用費	0	6	334	13,416
		役務費	0	0	0	2,504
		負担金補助及び交付金	0	0	447	122,500
		その他	0	43	0	3,600
		①' 委託料 空き家のモデル調査及びデータベース整備等	4,725	7,203	2,351	34,600
	②	委託料が事業費に占める割合 (①' ÷ ①) (%)	100.0	93.7	67.8	18.8
	③	人件費 (千円)	15,921	31,437	31,854	103,413
		職員(課長級) (人)	0.17	0.42	0.47	1.10
		職員(課長補佐級、係長級) (人)	0.40	0.90	1.00	2.40
		職員(係員) (人)	1.24	2.16	2.21	4.30
		嘱託職員等人件費 (千円)	0	0	0	35,000
	④	年間経費 (①+③) (千円)	20,646	39,121	35,323	287,413
	⑤	特定財源 (市税等の一般財源以外) (千円)	2,124	2,124	189	63,750
国庫・府支出金 (千円)		2,124	2,124	189	55,050	
受益者負担分(使用料、手数料等) (千円)		0	0	0	0	
その他(負担金) (千円)		0	0	0	8,700	
⑥	京都市年間負担経費 (④-⑤) (千円)	18,522	36,997	35,134	223,663	
⑦	受益者負担率 (受益者負担分÷④) (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	

平成26年度
(平成25年度分)

事務事業名 空き家対策推進事業

Ⅱ 評価結果

Ⅱ-1 市民と行政の役割分担評価

公共性		実施主体の妥当性		受益者負担の妥当性
公益性	■より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) □特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)	政策性 ■政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) □経常業務の度合いが高いサービス(経常的)	行政専門性 ■行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) □行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)	必要性(程度)
	□日常生活に必要な不可欠なサービス(必需) ■日常生活に必要な不可欠でないサービス(選択)			無
判定	④ 選択・共同消費性	判定	① 政策的・行政専門性	現在の受益者負担率(%)
多数の人を対象とし、日常生活に欠かすことができないというほどではないサービスが該当します。 行政が関与するのであれば、特に理由がある場合に最低限の範囲にとどめ、また、受益者負担を伴うことが前提となります。 【例】美術館・博物館の運営など		業務を進めていくうえで、政策的な判断が必要であり、また、そのために行政の専門的な知識やノウハウ等が必要となります。 行政活動の中心となる業務であり、専門知識やノウハウ等の蓄積や人材育成なども欠かさないため、原則として、行政が実施主体となる業務です。		0.0
国、府、民間事業者による類似事業		他の政令指定都市の実施状況		本市のように、適正管理のみならず、空き家化の予防、流通・活用の促進など、総合的な対策を講じている事例はない。

Ⅱ-2 業績評価

目標達成度		指標名		単位	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
指標 1	区分	成果指標	種類	増加することが良いとされる指標	目標値 …①	件		150
					実績値 …②	件		
					目標達成率(②÷①)	%		
指標 2	区分	成果指標	種類	増加することが良いとされる指標	目標値 …①	地区	7	10
					実績値 …②	地区	7	9
					目標達成率(②÷①)	%	100.0	90.0
					評価		良い	良い
					総合評価		良い	良い

指標の選択理由				目標値設定の考え方			
指標 1	活用されていなかった空き家が、活用・流通に供されるための修繕等を受けた件数であり、本事業による成果が明確となる指標であるため。			平成26年度の補助メニューは、①「流通・活用支援タイプ」と②「特定目的利用タイプ」の2種類であり、①は50戸、②は100戸を目標としている。			
指標変更の有無	無	指標名	区分	適用年度	単位		
指標 2	地域連携型空き家流通促進事業の取組状況が分かる指標であるため。			当事業は平成30年度までに100地区での実施を目標としており、平成26年度の実施目標は20地区に設定する。			
指標変更の有無	無	指標名	区分	適用年度	単位		

【参考】前年度に設定した評価指標の見直しの状況

	見直しの状況	前年度に設定した評価指標名	単位	H23年度	H24年度	H25年度
指標1	変更有	地域連携型空き家流通促進事業実施地区において流通・活用された空き家の件数(累積)	目標値 …①	件	21	27
			実績値 …②	件	19	26
			目標達成率(②÷①)	%	90.5	96.3
			区分	成果指標	種類	増加することがいいとされる指標
指標2	変更有	地域連携型空き家流通促進事業に参加した地区数(累積)	目標値 …①	地区	7	10
			実績値 …②	地区	7	9
			目標達成率(②÷①)	%	100.0	90.0
			区分	成果指標	種類	増加することがいいとされる指標

No.	区分	単位	H23年度	H24年度	H25年度
効率性	① 本市の助成制度等により、活用・流通に供された空き家の件数	件	9	10	7
	② 年間経費(事業費及び人件費の合計額)	千円	20,646	39,121	35,323
	③ 単位当たり経費(②÷①×1,000円)	円/単位	2,294,000	3,912,100	5,046,143
	④ 単位当たり経費変動率(%)			70.5	29.0
			評価	かなり悪くなった	かなり悪くなった
市民参加度(市民参加の手法)	有	(市民参加の具体的な手法等) 地元組織が、空き家の掘り起しを行うとともに、地域の魅力や住まい方のルールを取りまとめや発信を担っている。			

市会・監査・外部機関等からの指摘	
------------------	--

平成26年度
(平成25年度分)

事務事業評価票

A 一般型

No.

3702001

I 事業の概要

通常評価

I-1 事業の概要

事務事業名	【右京区】区民提案・共汗型まちづくり支援事業予算		所管局部課等		右京区役所地域力推進室		
			(連絡先)		075-861-1772		
ホームページ	http://www.city.kyoto.lg.jp/ukyo/		(評価票作成者)		総務・防災課長 波多野 健		
業務運営方法	部分委託	委託(補助)先の名称、委託(補助)の内容 (名称) 「右京区まちづくり区民会議」運営支援業務コンソーシアム、右京区民ふれあい事業実行委員会 等 (内容) 「右京区まちづくり区民会議」運営支援業務、右京区民ふれあい事業の実施 等	事務事業の性格		任意的事業		
			類型		1 1 その他		
			会計区分		一般会計		
			開始時期		平成	24	年度
			終了(予定)時期		平成		年度
実施根拠 (法令、条例、規則、要綱等)	右京区まちづくり支援制度実施要綱、右京区地域の安心安全ネットワーク形成支援事業補助金交付要綱、右京区民ふれあい事業補助金交付要綱等						
主たる上位施策 0403 地域コミュニティと京都市との新しいパートナーシップ							
事業概要	目的 (どのような状態にしたいのか)	右京区基本計画2020「右京かがやきプラン」をさらに強力に推進するため、3つの重点取組テーマを設定 ①地域コミュニティの活性化 ②誰もが安心・安全に暮らせるまちづくり ③地域課題への積極的なチャレンジ					
	背景 (どのような経緯で事業を開始したのか)	各区の個性を生かした市民主体のまちづくり支援と区役所の機能強化を推進するために、区長の予算執行にかかる権能を高め、各区が独自に判断し、事業化できる制度として、平成24年度に創設した。					
	対象 (誰を、何を)	地域住民である区民及び企業や大学等も含めた事業者					
	活動内容 (どのような手段で)	・区民提案型支援事業の実施(右京区まちづくり支援制度) ・共汗型事業の実施 【継続】 右京区民文化普及会計共汗事業(右京の歴史・文化芸術講座、右京区民美術館)、サンサ木づかい大作戦、右京ファンクラブ創出事業(・地域の知恵・手づくり拠点整備事業・地域産品・うきよう情報発信事業)、京北地域活性化支援、自治会・町内会「ス・テ・キ」プロジェクト、右京区ジュニア円卓会議、おやこ井戸端ひろば、右京まちづくり大学リレー講座、右京区選手サポーター、区民対応サービス向上プロジェクト、れんげを摘む会、右京区民ふれあいフェスティバル、右京区民文化フェスティバル 【25年度まで実施】 鳥獣害対策「右京もみじプロジェクト」、公共施設整備とタイアップした地域活性化プロジェクト、公共交通をかしこく活用プロジェクト、きめかけの路あるき、多世代「住まいる」プロジェクト、「みんなの避難所」活用プロジェクト 【26年度から実施】 右京の観光再発見・発信プロジェクト、京北ふるさとづくり促進事業、現場で学ぶ!右京ものづくり塾、住民と利用者にやさしいまち・内院プロジェクト、警察・大学共汗事業「大学新入生等自転車安心・安全利用教室」、災害対応力向上(水害編)プロジェクト、右京国際文化観光大使養成プロジェクト、右京区大学地域連携パワーアップ事業					

I-2 投入量

年間経費等推移 (千円)	No.	区分	H23年度決算	H24年度決算	H25年度決算	H26年度予算
	①	事業費 (千円)	0	24,423	26,743	29,980
		報償費	0	483	962	1,814
		需用費	0	2,856	2,873	3,927
		通信運搬費	0	88	190	377
		備品購入費	0	1,687	107	0
		負担金補助及び交付金	0	15,422	17,145	20,787
		その他	0	37	5	115
		①' 委託料「右京区まちづくり区民会議」運営支援業務	0	3,850	5,461	2,960
	②	委託料が事業費に占める割合(①'÷①) (%)	0.0	15.8	20.4	9.9
	③	人件費 (千円)	0	70,405	81,137	67,294
		職員(課長級) (人)	0.00	0.64	0.79	0.56
		職員(課長補佐級、係長級) (人)	0.00	2.07	2.81	2.46
		職員(係員) (人)	0.00	5.21	5.88	4.85
		嘱託職員等人件費 (千円)	0	0	0	0
	④	年間経費(①+③) (千円)	0	94,828	107,880	97,274
	⑤	特定財源(市税等の一般財源以外) (千円)	0	535	550	1,000
		国庫・府支出金 (千円)	0	0	0	250
		受益者負担分(使用料、手数料等) (千円)	0	0	0	0
		その他(ホームページバナー広告収入・ふるさと納税基金) (千円)	0	535	550	750
	⑥	京都市年間負担経費(④-⑤) (千円)	0	94,293	107,330	96,274
	⑦	受益者負担率(受益者負担分÷④) (%)	0.0	0.0	0.0	0.0

平成26年度
(平成25年度分)

事務事業名

〔右京区〕区民提案・共汗型まちづくり支援
事業予算

Ⅱ 評価結果

Ⅱ-1 市民と行政の役割分担評価

公共性		実施主体の妥当性		受益者負担の妥当性
公益性	■より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性)	政策性	■政策的意思決定を必要とするサービス(政策的)	必要性(程度)
	□特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)		□経常業務の度合いが高いサービス(経常的)	無
必要性	□日常生活に必要不可欠なサービス(必需)	行政専門性	□行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性)	
	■日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)		■行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)	現在の受益者負担率(%)
判定	④ 選択・共同消費性	判定	④ 政策的・一般専門性	
多数の人を対象とし、日常生活に欠かすことができないというほどではないサービスが該当します。 行政が関与するのであれば、特に理由がある場合に最低限の範囲にとどめ、また、受益者負担を伴うことが前提となります。 〔例〕美術館・博物館の運営など		業務を進めていくうえで、政策的な判断が必要ですが、業務を円滑に進めていくためには、行政以外の実施主体が持つ専門的な知識やノウハウ等が必要とされます。 行政と行政以外の実施主体の協働を原則としますが、そのあり方は、業務ごとに個別の検討を必要とします。		0.0
国、府、民間事業者による類似事業	京都府地域力再生プロジェクト支援事業交付金		他の政令指定都市の実施状況	全政令指定都市において区役所によるまちづくり事業が実施されている。

Ⅱ-2 業績評価

目標達成度	指標名		単位	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
指標1	右京区まちづくり支援制度の応募件数		目標値 …①	件	21	25	34
			実績値 …②	件	26	37	
			目標達成率(②÷①)	%	123.8	148.0	
区分	成果指標	種類	増加することが良いとされる指標				
指標2	区民ふれあい事業及び区民美術展の参加者数		目標値 …①	人	17,500	20,731	18,454
			実績値 …②	人	20,731	18,454	
			目標達成率(②÷①)	%	118.5	89.0	
区分	成果指標	種類	増加することが良いとされる指標				
			総合評価		かなり良い	良い	
指標の選択理由				目標値設定の考え方			
指標1	まちづくり支援制度の応募件数を把握することにより、当該予算が区民の自発的・主体的なまちづくり活動に寄与し、参加と協働によるまちづくりを推進できたかの指標となるため			応募件数が、補助金交付に係る予算額を1事業あたりの補助金交付限度額で割って算出した件数を上回ることが、より多くの取組が実施される状況であると考え、H目標値とする。			
指標変更の有無	無	指標名	区分	適用年度	単位		
指標2	区民ふれあい事業の参加者数の経年変化の把握をすることによって、共汗型事業への右京区民の関心度の推移が判別するため			今年度の参加人数が前年度を上回っていれば関心度が向上していると考え、前年度の参加人数をH目標値とする。 なお、参加人数については、経年での比較が可能となるよう、継続事業に係る参加人数の合計とする(26年度から区民美術展は区民ふれあい事業から独立)。			
指標変更の有無	無	指標名	区分	適用年度	単位		
【参考】前年度に設定した評価指標の見直しの状況							
	見直しの状況	前年度に設定した評価指標名		単位	H23年度	H24年度	H25年度
指標1	変更無			目標値 …①			
				実績値 …②			
				目標達成率(②÷①)	%		
区分		種類		評価			
指標2	変更無			目標値 …①			
				実績値 …②			
				目標達成率(②÷①)	%		
区分		種類		評価			
効率性	No.	区分		単位	H23年度	H24年度	H25年度
	①	右京区まちづくり支援制度の応募件数		件		26	37
	②	年間経費(事業費及び人件費の合計額)		千円		94,828	107,880
	③	単位当たり経費(②÷①×1,000円)		円/単位		3,647,231	2,915,676
	④	単位当たり経費変動率(%)					-20.1
				評価		かなり良くなった	
市民参加度(市民参加の手法)		(市民参加の具体的な手法等)					
有		- 各プロジェクトを具体化するための取組について検討する「右京区まちづくり区民会議」への参画 - 右京区まちづくり支援制度への応募 - 区民ふれあい事業等への参加					
市会・監査・外部機関等からの指摘							

平成26年度
(平成25年度分)

事務事業評価票

A 一般型

No.

3002001

I 事業の概要

通常評価

I-1 事業の概要

事務事業名	【左京区】区民提案・共汗型まちづくり支援事業予算		所管局部課等	左京区役所地域力推進室				
			(連絡先)	075-702-1021				
ホームページ	http://www.city.kyoto.lk.jp/sakyo/		(評価票作成者)	総務・防災課長 白澤 康徳				
業務運営方法	部分補助等	委託(補助)先の名称、委託(補助)の内容		事務事業の性格		任意的事業		
		(名称) 左京区民ふれあい事業実行委員会、大学、地域団体等		類型		1 1 その他		
		(内容) 区民ふれあいまつり、共汗・交流・共生によるまちづくりの推進、まちづくり活動支援		会計区分		一般会計		
				開始時期		平成	24	年度
				終了(予定)時期		平成		年度
実施根拠 (法令、条例、規則、要綱等)		京都市次代の左京まちづくり会議開催要綱、左京区まちづくり活動支援交付金交付要綱、左京区民ふれあい事業補助金交付要綱、左京区安心安全ネット継続応援事業補助金交付要綱						
主たる上位施策		0403 地域コミュニティと京都市との新しいパートナーシップ						
事業概要	目的 (どのような状態にしたいのか)	左京区民、地域団体、NPO法人、大学等との共汗・協働によるまちづくりを推進することで、第2期左京区基本計画の3つの目標である「美しい自然のまちづくり」、「歴史・文化・学問のまちづくり」、「ひとにやさしいぬくもりのまちづくり」の実現を図る。						
	背景 (どのような経緯で事業を開始したのか)	各区の個性を生かした市民主体のまちづくり支援と区役所の機能強化を推進するために、区長の予算執行にかかる権能を高め、各区が独自に判断し、事業化できる制度として、平成24年度に創設した。						
	対象 (誰を、何を)	左京区民、地域団体、NPO法人、大学等						
	活動内容 (どのような手段で)	○区民提案型支援事業 ・左京区はあふるプランの実現に向けて区民が自発的、自主的に企画・運営するまちづくり活動に対し、財政的支援を行う交付金制度を創設(区民活動部門、大学・学生協働部門、安心安全ネット継続応援、まちの居場所であつたプロジェクト) ○共汗型事業 ・区基本計画推進事業：次代の左京まちづくり会議、左京の自然を愛でるプロジェクト、左京朝カフェの実施 ・共汗・交流・共生によるまちづくりの推進：久多地域の支え合い・助け合いのまちづくり、北部山間地域の子育て支援 ・北部地域の古民家活用ネットワーク事業 ・地域で支えるぬくもりのまちづくり：ようこそお母さん事業、高齢者にやさしい店事業 ・防災対策を通じた地域コミュニティの強化モデル事業 ・地域活性化プロジェクト「左京×学生 緑ねっと」 ・区民ふれあい事業：多様な世代の区民の出会い、ふれあいの場を提供するための事業の開催						

I-2 投入量

年間経費等推移 (千円)	No.	区分	H23年度決算	H24年度決算	H25年度決算	H26年度予算
	①	事業費 (千円)	0	18,788	19,992	22,640
		報償費	0	737	262	540
		需用費	0	2,345	2,028	2,223
		通信運搬費	0	370	492	754
		備品購入費	0	1,244	0	0
		負担金補助及び交付金	0	10,499	12,315	13,335
		その他	0	97	53	448
		①' 委託料 伝統文化を楽しもう、左京学生ボランティアセンター企画運営委託等	0	3,496	4,842	5,340
	②	委託料が事業費に占める割合 (①' ÷ ①) (%)	0.0	18.6	24.2	23.6
	③	人件費 (千円)	0	57,711	56,779	55,792
		職員(課長級) (人)	0.00	0.58	0.50	0.47
		職員(課長補佐級、係長級) (人)	0.00	1.96	2.07	2.01
		職員(係員) (人)	0.00	3.85	4.06	4.05
		嘱託職員等人件費 (千円)	0	0	0	0
	④	年間経費 (①+③) (千円)	0	76,499	76,771	78,432
	⑤	特定財源(市税等の一般財源以外) (千円)	0	2,033	2,227	790
		国庫・府支出金 (千円)	0	1,799	1,993	250
		受益者負担分(使用料、手数料等) (千円)	0	0	0	0
		その他(ホームページバナー広告収入、ふるさと納税基金) (千円)	0	234	234	540
	⑥	京都市年間負担経費 (④-⑤) (千円)	0	74,466	74,544	77,642
	⑦	受益者負担率(受益者負担分÷④) (%)	0.0	0.0	0.0	0.0

平成26年度
(平成25年度分)事務事業名 [左京区] 区民提案・共汗型まちづくり支援
事業予算

Ⅱ 評価結果

Ⅱ-1 市民と行政の役割分担評価

公共性		実施主体の妥当性		受益者負担の妥当性
公益性	■より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性)	政策性	■政策的意思決定を必要とするサービス(政策的)	必要性(程度)
	□特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)		□経常業務の度合いが高いサービス(経常的)	無
必要性	□日常生活に必要不可欠なサービス(必需)	行政専門性	□行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性)	
	■日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)		■行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)	現在の受益者負担率(%)
判定	④ 選択・共同消費性	判定	④ 政策的・一般専門性	
多数の人を対象とし、日常生活に欠かすことができないというほどではないサービスが該当します。 行政が関与するのであれば、特に理由がある場合に最低限の範囲にとどめ、また、受益者負担を伴うことが前提となります。 〔例〕美術館・博物館の運営など		業務を進めていくうえで、政策的な判断が必要ですが、業務を円滑に進めていくためには、行政以外の実施主体が持つ専門的な知識やノウハウ等が必要で、行政と行政以外の実施主体の協働を原則としますが、そのあり方は、業務ごとに個別の検討を必要とします。		0.0
国、府、民間事業者による類似事業	京都府地域力再生プロジェクト支援事業交付金		他の政令指定都市の実施状況	全政令指定都市において区役所によるまちづくり事業が実施されている。

Ⅱ-2 業績評価

目標達成度				指標名	単位	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
指標 1	共汗型事業への参加人数				目標値 …①	人	8,700	7,100	6,900
					実績値 …②	人	7,189	6,967	
					目標達成率(②÷①)	%	82.6	98.1	
区分	成果指標	種類	増加することが良いとされる指標			評価	普通	良い	
指標 2	左京のまちづくり活動支援事業への補助金交付申請件数				目標値 …①	件	40	43	38
					実績値 …②	件	43	38	
					目標達成率(②÷①)	%	107.5	88.4	
区分	成果指標	種類	増加することが良いとされる指標			評価	良い	普通	
						総合評価	良い	良い	
指標の選択理由						目標値設定の考え方			
指標 1	左京区民、地域団体、NPO法人との共汗・協働によるまちづくりを推進するためには、共汗事業により多くの方の参加が重要と考えるため					今年度の参加人数が前年度を上回っていれば、より多くの区民がまちづくりに参加していると考えられる。経年比較ができるよう、継続事業の参加人数を目標値とする。			
指標変更の有無	無	指標名	区分			適用年度	単位		
指標 2	左京区民、地域団体、NPO法人との共汗・協働によるまちづくりを推進するためには、区民によるより多くの取組が実施されていることが重要と考えるため					今年度の補助金交付申請件数が前年度を上回っていれば、より多くの取組が実施される状況であると考え、目標値とする。			
指標変更の有無	無	指標名	区分			適用年度	単位		

【参考】前年度に設定した評価指標の見直しの状況

	見直しの状況	前年度に設定した評価指標名	単位	H23年度	H24年度	H25年度
指標1	変更無	目標値 …①				
		実績値 …②				
		目標達成率(②÷①)	%			
		評価				
指標2	変更無	目標値 …①				
		実績値 …②				
		目標達成率(②÷①)	%			
		評価				

No.	区分	単位	H23年度	H24年度	H25年度
①	共汗型事業への参加人数	人		7,189	6,967
②	年間経費(事業費及び人件費の合計額)	千円		76,499	76,771
③	単位当たり経費(②÷①×1,000円)	円/単位		10,641	11,019
④	単位当たり経費変動率(%)				3.6
効率性		評価			悪くなった
市民参加度(市民参加の手法)	有	(市民参加の具体的な手法等) 左京区民ふれあい事業への参加者(ふれあいまつり約6,000人、ふれあいウォーキング314人、煎茶会323人、ふれあいセミナー19人、正しいけばな教室84人、左京朝カフェ227人)※いずれも平成25年度実績			

市会・監査・外部機関等からの指摘	
------------------	--

平成26年度
(平成25年度分)

事務事業評価票

A 一般型

No. 4802001

I 事業の概要

通常評価

I-1 事業の概要

事務事業名	【西京区・洛西支所】区民提案・共汗型まちづくり支援事業予算		所管局部課等	西京区役所・洛西支所地域力推進室	
ホームページ	http://www.city.kyoto.lg.jp/nisikyo/		(連絡先)	075-381-7157	
			(評価票作成者)	総務・防災課長 大西 利加子	
業務運営方法	部分委託	委託(補助)先の名称、委託(補助)の内容 (名称) 西京区民ふれあい事業実行委員会 まちづくり推進活動フォーラム 他 (内容) 地域力育成支援事業企画・実施委託 まちづくり活動等への補助	事務事業の性格	任意的事業	
			類型	1 1 その他	
			会計区分	一般会計	
			開始時期	平成	24 年度
実施根拠 (法令、条例、規則、要綱等)			終了(予定)時期	平成	年度
			西京区地域力サポート事業補助金交付要綱、西京区民ふれあい事業補助金交付要綱 他		

主たる上位施策	0403 地域コミュニティと京都市との新しいパートナーシップ				
目的 (どのような状態にしたいのか)	区基本計画に掲げる4つのまちづくりの方向性、「人と人が支えあう区民が主役のまちづくり」「環境と共生するまちづくり」「人と歴史・文化が響くまちづくり」「暮らしやすい都市基盤が響くまちづくり」に基づく取組を、区民と行政との協働により進めることで、区の更なる発展と魅力あるまちづくりを目指す。				
背景 (どのような経緯で事業を開始したのか)	各区の個性を活かした市民主体のまちづくり支援と区役所の機能強化を推進するために、区長の予算執行にかかる機能を高め、各区が独自に判断し、事業化できる制度として、平成24年度に創設した。				
対象 (誰を、何を)	自治連合会、NPO等の非営利活動団体、大学、区民一般				
活動内容 (どのような手段で)	区基本計画の推進に資する区民の自主的、主体的な活動を支援するとともに、区基本計画の実現や地域の課題の解決に向け、区民と区役所・支所が協働して各種事業に取り組む。 [主な事業] ・西京区地域力サポート事業 ・西京区民ふれあいまつり ・DO-YOU-KYOTO?西京デー ・地域力育成支援事業 ・救急医療キット設置事業 ・「洛西ニュータウン」創生のまちづくり ・大原野「地域ブランド」戦略の策定 等				

I-2 投入量

年間経費等推移 (千円)	No.	区分	H23年度決算	H24年度決算	H25年度決算	H26年度予算
年間経費等推移 (千円)	①	事業費 (千円)	0	20,945	23,449	25,550
		報償費(講師謝礼、会議出席謝礼)	0	1,274	817	404
		需用費(印刷代、消耗品代)	0	3,554	3,563	3,976
		通信運搬費(郵送料、備中料)	0	343	225	288
		使用料及び賃借料(会場使用料)	0	377	371	317
		負担金補助及び交付金(補助金)	0	11,712	12,679	13,790
		その他経費(報酬、旅費、保険料、広告料、備品購入費)	0	355	165	505
	①'	委託料(まちづくり活動活性化事業等)	0	3,330	5,629	6,270
	②	委託料が事業費に占める割合(①'÷①)	0.0	15.9	24.0	24.5
	③	人件費 (千円)	0	79,152	79,282	89,621
		職員(課長級) (人)	0.00	1.66	1.57	1.32
		職員(課長補佐級、係長級) (人)	0.00	2.50	2.91	3.26
		職員(係員) (人)	0.00	4.25	4.40	5.66
		嘱託職員等人件費 (千円)	0	0	0	0
	④	年間経費(①+③) (千円)	0	100,097	102,731	115,171
	⑤	特定財源(市税等の一般財源以外) (千円)	0	234	234	250
		国庫・府支出金 (千円)	0	0	0	0
		受益者負担分(使用料、手数料等) (千円)	0	0	0	0
		その他(ホームページバナー広告収入) (千円)	0	234	234	250
	⑥	京都市年間負担経費(④-⑤) (千円)	0	99,863	102,497	114,921
	⑦	受益者負担率(受益者負担分÷④) (%)	0.0	0.0	0.0	0.0

平成26年度
(平成25年度分)事務事業名 〔西京区・洛西支所〕区民提案・共汗型ま
ちづくり支援事業予算

Ⅱ 評価結果

Ⅱ-1 市民と行政の役割分担評価

公共性		実施主体の妥当性		受益者負担の妥当性
公益性	■より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性)	政策性	■政策的意思決定を必要とするサービス(政策的)	必要性(程度)
	□特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)		□経常業務の度合いが高いサービス(経常的)	無
必要性	□日常生活に必要不可欠なサービス(必需)	行政専門性	□行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性)	
	■日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)		■行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)	現在の受益者負担率(%)
判定	④ 選択・共同消費性	判定	④ 政策的・一般専門性	
多数の人を対象とし、日常生活に欠かすことができないというほどではないサービスが該当します。 行政が関与するのであれば、特に理由がある場合に最低限の範囲にとどめ、また、受益者負担を伴うことが前提となります。 〔例〕美術館・博物館の運営など		業務を進めていくうえで、政策的な判断が必要ですが、業務を円滑に進めていくためには、行政以外の実施主体が持つ専門的な知識やノウハウ等が必要で、行政と行政以外の実施主体の協働を原則としますが、そのあり方は、業務ごとに個別の検討を必要とします。		0.0
国、府、民間事業者による類似事業	京都府地域力再生プロジェクト支援事業交付金		他の政令指定都市の実施状況	全政令指定都市において区役所によるまちづくり事業が実施されている。

Ⅱ-2 業績評価

目標達成度	指標名		単位	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
指標1	事業参加者数の割合		目標値 …①	人		10	11
			実績値 …②	人		8.1	
			目標達成率(②÷①)	%		81.0	
	区分	成果指標	種類	増加することが良いとされる指標	評価	普通	
指標2	西京・区民提案活動サポート制度補助金の申請件数		目標値 …①	件	8	12	13
			実績値 …②	件	35	33	
			目標達成率(②÷①)	%	437.5	275.0	
	区分	成果指標	種類	増加することが良いとされる指標	評価	かなり良い	かなり良い
総合評価					かなり良い	普通	
指標の選択理由				目標値設定の考え方			
指標1	区基本計画に掲げるまちづくりの方向性を推進するためには、できるだけ多くの区民に各事業に参加していただき、その理念を伝えていくことが重要であると考えられるため。			参加人数が増加することが良い状態と考え、今年度の参加人数が前年度(前年度)の参加人数の平均値を上回っている場合は、より多くの区民がまちづくりに参加していると考える。 区民参加型で計数可能な1事業について、各事業の直近3年間の実績の平均値を1と置き、その割合を目標値とし、今年度の各事業の目標値に対する実際の参加者数の割合を算出し、その割合を実績値とする。なお、今年度から新たに新設した事業については、参加予定者数を1と置く。			
指標2	区基本計画に掲げるまちづくりの方向性を推進するためには、自治連合会、各種団体、NPO、大学等との協働により、より多くの事業が企画・実施されることが重要であると考えられるため。			予算額(6,600千円(26年度))を1件当たり補助金上限額(500千円(26年度))で割り、小数点以下を四捨五入した件数を11件値とする。			
指標変更の有無	無	指標名	区分	適用年度	単位		
指標変更の有無	無	指標名	区分	適用年度	単位		

【参考】前年度に設定した評価指標の見直しの状況

	見直しの状況	前年度に設定した評価指標名	単位	H23年度	H24年度	H25年度
指標1	変更有	事業参加者数	目標値 …①	人	42,834	47,716
			実績値 …②	人	58,456	32,195
			目標達成率(②÷①)	%	136.5	67.5
	区分	成果指標	種類	増加することがいいとされる指標	評価	かなり良い
指標2	変更無		目標値 …①			
			実績値 …②			
			%			
	区分	種類	評価			

No.	区分	単位	H23年度	H24年度	H25年度
①	事業参加者数	人	58,456	32,195	
②	年間経費(事業費及び人件費の合計額)	千円	100,097	102,731	
③	単位当たり経費(②÷①×1,000円)	円/単位	1,712	3,191	
④	単位当たり経費変動率(%)				86.4
			評価		かなり悪くなった
市民参加度(市民参加の手法)	有	(市民参加の具体的な手法等) 事業そのものが、市民の自主的、主体的な活動に対する支援若しくは行政との協働を前提としているため、参加度は極めて高い。			

市会・監査・外部機関等からの指摘	
------------------	--

平成26年度
(平成25年度分)

事務事業評価票

A 一般型

No. 2515005

I 事業の概要

重点評価

I-1 事業の概要

事務事業名	建築物の防災に対する事務	所管局部課等	都市計画局建築指導部建築安全推進課、建築審査課
ホームページ	http://www.city.kyoto.lg.jp/menu4/category/54-12-0-0-0-0-0-0-0.html	(連絡先)	222-3613, 222-3616
		(評価票作成者)	都市計画局建築指導部 建築安全推進課 建築審査課
業務運営方法	直営	事務事業の性格	義務的事業
		類型	4 規制・指導
		会計区分	一般会計
		開始時期	昭和 34 年度
		終了(予定)時期	平成 年度
実施根拠 (法令、条例、規則、要綱等)	建築基準法第8条、第12条第1項及び第3項		

主たる上位施策 2302 既存建築物の安全性の向上

目的 (どのような状態にしたいのか)	既存建築物について、防災上の観点を中心に、安全な建築物としての性能を常時維持させる。
背景 (どのような経緯で事業を開始したのか)	少子高齢化や環境制約の高まり等を背景に、本格的なストック重視型社会の到来が目前に迫っているが、一方で、近年、既存建築物（ストック）における事件・事故等（外壁タイル等落下事故、窓ガラス落下事故、天井崩落事故等）が多発しており、事件事故対策等のストック対策が安心安全のすまいづくり・まちづくりの重要課題となっている。既存建築物の安全性を継続的に確保するためには、適切な維持管理、定期的な安全点検及び計画的な改修・修繕が不可欠である。
対象 (誰を、何を)	劇場、病院、ホテル、遊技場、物品販売店舗、飲食店、学校、共同住宅等の不特定多数の方が利用する、一定規模以上の建築物
活動内容 (どのような手段で)	既存建築物における災害や事故の予防のために、建築物の劣化等の状況を把握する調査及び査察に積極的に取り組み、安全指導と違反是正を徹底する。 また、既存建築物の安全性の向上を図るために、適切な維持管理、定期的な安全点検及び計画的な改修・修繕の促進を図るなどの対策を進める。

I-2 投入量

年間経費等推移 (千円)	No.	区分	H23年度決算	H24年度決算	H25年度決算	H26年度予算
①	事業費	(千円)	6,083	5,900	5,157	1,399
		需用費（諸費を除く）	895	779	693	515
		旅費	43	18	0	50
		役務費（通信運搬費）	390	601	1,024	679
		需用費（諸費）	0	2	0	0
		使用料及び賃借料	74	113	100	155
		貸金等（緊急雇用創出事業）	4,681	4,387	3,340	0
	①' 委託料		0	0	0	0
②	委託料が事業費に占める割合（①' ÷ ①）	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0
③	人件費	(千円)	8,827	8,840	8,463	8,463
		職員（課長級）	0.06	0.06	0.06	0.06
		職員（課長補佐級、係長級）	0.17	0.17	0.17	0.17
		職員（係員）	0.80	0.80	0.80	0.80
		嘱託職員等人件費	0	0	0	0
④	年間経費（①+③）	(千円)	14,910	14,740	13,620	9,862
⑤	特定財源（市税等の一般財源以外）	(千円)	4,674	4,387	3,340	0
		国庫・府支出金	4,649	4,387	3,340	0
		受益者負担分（使用料、手数料等）	0	0	0	0
		その他（雑入）	25	0	0	0
⑥	京都市年間負担経費（④-⑤）	(千円)	10,236	10,353	10,280	9,862
⑦	受益者負担率（受益者負担分÷④）	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0

平成26年度 (平成25年度分)	事務事業名	建築物の防災に対する事務
---------------------	-------	--------------

II-1 市民と行政の役割分担評価

公共性		実施主体の妥当性		受益者負担の妥当性
公益性	☒ より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) ☐ 特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)	政策性	☐ 政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) ☒ 経常業務の度合いが高いサービス(経常的)	必要性(程度)
必要性	☒ 日常生活に必要不可欠なサービス(必需) ☐ 日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)	行政専門性	☒ 行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) ☐ 行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)	有(低い)
判定	① 必需・共同消費性	判定	② 経常的・行政専門性	現在の受益者負担率(%)
多数の人を対象とし、日常生活の維持などのため、欠かさず提供する必要のあるサービスが該当します。 ただし、サービスを提供するために設備をはじめ多くのコストを要するため、その負担のあり方や程度について、検討しなければなりません。 【例】上下水道、ごみ収集など		日常的、定型的な業務のため、政策的な判断は伴いませんが、業務を進めていくうえで、行政の専門的な知識や行政のみが入手できる情報等が必要となります。 外部委託等に当たっては、行政の専門的な知識などを必要とする部分とそうでない部分を切り分けることが必要となります。		0.0
国、府、民間事業者による類似事業	既存建築物の防災性向上を図る安全指導等の事務は、建築基準法に基づき建築主事を置く市町村の長(特定行政庁という。)に付与されている立入調査権、報告徴収権、違反是正措置命令権を背景とする規制行政指導である。		全ての政令指定都市は、建築基準法に基づき、特定行政庁としての事務を執行している。	

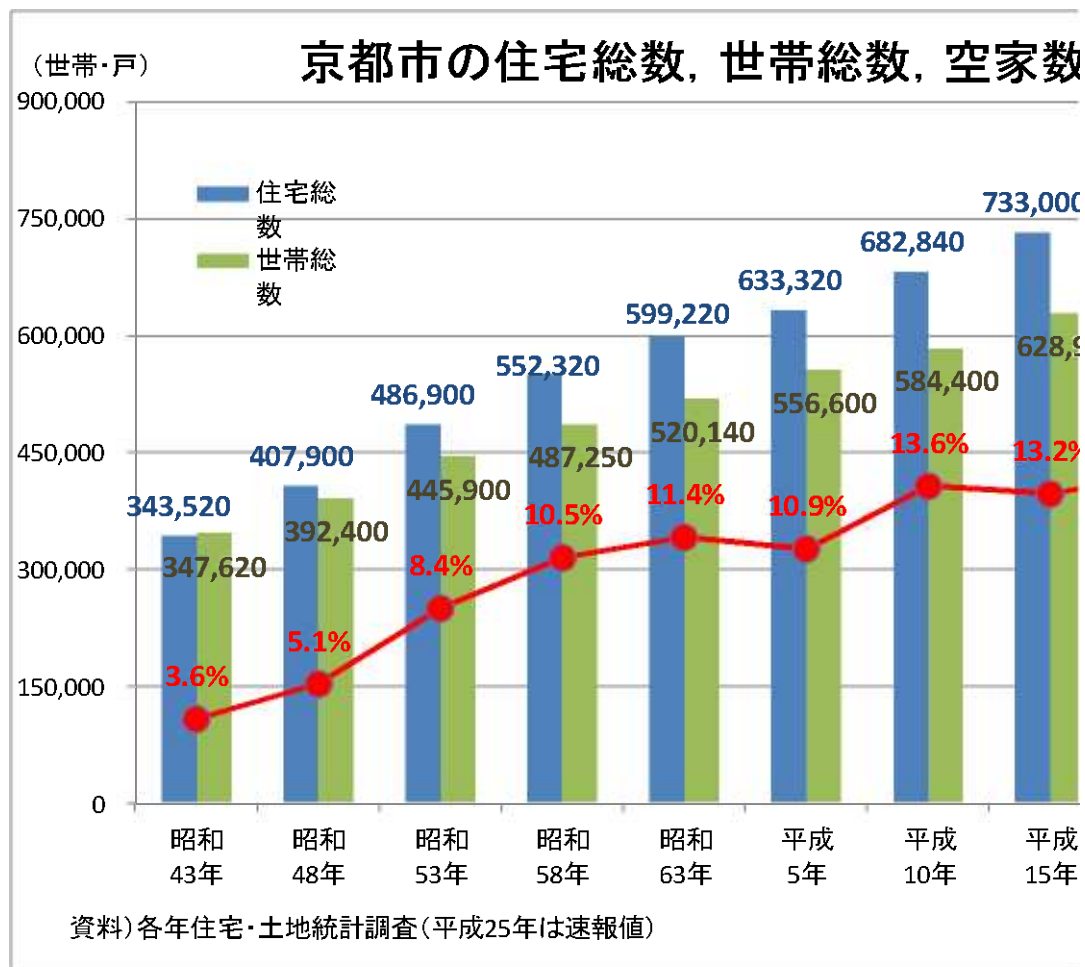
II-2 業績評價

目標達成度		指標名		単位	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
指標 1	建築基準法第12条に基づく定期報告の報告率	目標値 …①		%	100	100	100	100
		実績値 …②		%	83	82	75.7	
		目標達成率 (②÷①)		%	83.0	82.0	75.7	
区分	成果指標	種類	増加することが良いとされる指標		評価	普通	普通	普通
指標 2		目標値 …①						
		実績値 …②						
		目標達成率 (②÷①)		%				
区分		種類		評価				
					総合評価	普通	普通	
指標の選択理由					目標値設定の考え方			
指標 1	建築物の所有者又は管理者に定期報告を行わせることで、建築物の安全性を確保することが本事業の目的であるため。当該年度に報告対象である建築物及び建築設備の報告率を指標とする。				定期報告制度は、法令に基づくものであり、市長が指定した建築物の所有者又は管理者には、その維持管理の状況を定期（特殊建築物1回/3年、建築設備1回/1年）に報告する義務が課せられている。			
指標変更の有無	無	指標名			区分	適用年度	単位	
指標 2								
指標変更の有無	無	指標名			区分	適用年度	単位	
【参考】前年度に設定した評価指標の見直しの状況								
		見直しの状況	前年度に設定した評価指標名		単位	H23年度	H24年度	H25年度
指標 1	変更無	区分	種類	目標値 …①				
				実績値 …②				
				目標達成率 (②÷①)		%		
				評価				
指標 2	変更無	区分	種類	目標値 …①				
				実績値 …②				
				目標達成率 (②÷①)		%		
				評価				
効率性	No.	区分			単位	H23年度	H24年度	H25年度
	①	建築基準法第12条に基づく定期報告の報告件数			件	1,043	1,061	2,053
	②	年間経費（事業費及び人件費の合計額）			千円	14,910	14,740	13,620
	③	単位当たり経費（②÷①×1,000円）			円/単位	14,295	13,893	6,634
	④	単位当たり経費変動率（%）					-2.8	-52.2
					評価	良くなった	かなり良くなった	
市民参加度（市民参加の手法）	該当しない		（市民参加の具体的な手法等） 法令に基づき、建築物の所有者・管理者に対して啓発、指導を行うものであり、市民参加には馴染まない。					
市会・監査・外部機関等からの指摘								

■京都市の住宅総数と世帯総数の推移

	昭和 43年	昭和 48年	昭和 53年	昭和 58年	昭和 63年	平成 5年	平成 10年	平成 15年
住宅総数	343,520	407,900	486,900	552,320	599,220	633,320	682,840	733,000
空き家	12,450	20,900	40,700	58,060	68,290	68,950	92,760	97,100
世帯総数	347,620	392,400	445,900	487,250	520,140	556,600	584,400	628,900
空き家率	3.6%	5.1%	8.4%	10.5%	11.4%	10.9%	13.6%	13.2%

資料) 各年住宅・土地統計調査



平成 20年	平成 25年
780,900	815,200
110,300	114,500
660,800	696,200
14.1%	14.0%

の推移

